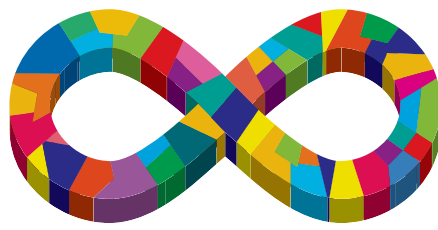




新・いわき市総合計画

ふるさと・いわき21プラン

改定後期基本計画(平成28年~32年度)



目次

第1章 はじめに

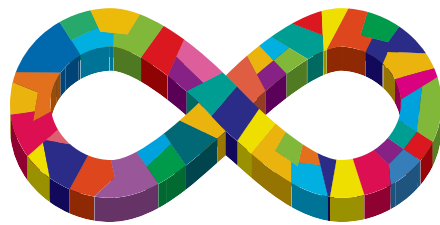
1. はじめに	2
(1) 総合計画とは	
(2) 改定にあたって	
2. めざしていく「いわき」の姿・人口ビジョン	4
(1) めざしていく「いわき」の姿	
(2) 人口ビジョン	
(3) めざしていく「いわき」の姿の実現に向けて	
3. 重点戦略	10
(1) いわき創生総合戦略	
(2) 復興	

第2章 本編

○ 体系図	16
柱. 復興 震災前にも増して	20
柱Ⅰ. 美しい環境を守り、育てあう	30
柱Ⅱ. 心をつなぎ、支えあう	38
柱Ⅲ. 学びあい、高めあう	50
柱Ⅳ. 魅力を育み、磨きあう	58
柱Ⅴ. 活気を生み、力を伸ばしあう	66
柱Ⅵ. 交わり、連携を強めあう	78

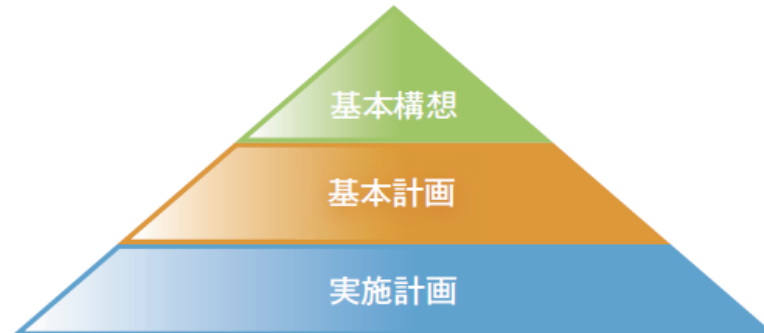
第3章 計画を推進するために

1. 行政経営の基本的な考え方	88
2. 「自治のしくみづくり」・「成果を重視した行財政運営」を進めるために	89
3. 行財政運営の考え方	92
4. 参考資料	94



第1章 はじめに

総合計画の構成



総合計画の期間



【ポイント】

- 総合計画は、地方自治体ごとに策定している長期計画です。一般的には、上記図のとおり、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。
- このうち、基本計画は、基本構想を実現するための取組を総合的・体系的にとりまとめたものであり、平成23年度を始期とする本市の「後期基本計画」は、現在、中間地点を経過しようとしています。また、平成13年度から平成32年度までを計画期間とする基本構想についても、20年間の計画期間の仕上げの段階を迎えています。
- このような中、東日本大震災の影響や、計画策定後の社会経済情勢の変化などに適切に対応しつつ、基本構想に掲げるまちづくりの着実な推進を図るとともに、計画期間のその先を見据えた新たな視点も加えながら、今後5年間、特に力を入れていく取組を位置づけ、後期基本計画を改定しました。

1-(2)

改定にあたって

① 共創と共有

○ わたしたちの計画

- ・改定後期基本計画には、行政が取り組まなければならないことに加え、市民・事業者・各種団体の皆さんが取り組んでいること、さらには皆さんに協力していただきたいことを各分野ごとに記載しました。
- ・いわきの今後の5年間、さらにはその先の何十年間・何百年間のいわきを皆さんと共に創っていきたい。そんな思いから、市役所の計画ではなく、「わたしたちの計画」とすることをめざしました。

○ 分かりやすく伝える

- ・これからの5年間、わたしたちが何をしていくのかを、共有するためには、計画を分かりやすく伝える必要があります。
- ・まずは皆さんに、この計画を手にとっていただくこと、読んでいただくことをお願いするため、文言や分量を、できるだけ簡易なものとするのをめざしました。

② 選択と集中

○ 重点戦略を設定

- ・特に力を入れていく取組を重点戦略として設定しました。それが「地域創生」と「復興」です。
- ・人口減少に歯止めをかけるため、地域創生の取組を、将来のいわきを支える礎とすべく、最優先で取り組んでいきたいと考えています。同時に、震災からの復興についても、引き続き、しっかりと取り組まなければなりません。

○ 目標設定と集中投資

- ・全体として重点的に取り組んでいく項目を「地域創生」と「復興」としました。合わせて各分野別でも、力を入れていく取組を明確にしています。
- ・今後5年間で果たしていくことを、成果指標とともに示しました。
- ・現在、進めている取組でも、改定後期基本計画に記載のないものがあります。「広く浅く」ではなく、選択と集中により、特に力を入れていく取組だけを鮮明に打ち出しています。

基本構想では、「生活者起点」と「将来世代への責任」という姿勢を大切にしまちづくりを進めることで、次の3つの「いわき」の姿を目指し、不断に取り組むこととしています。少子高齢化や人口減少が進行していますが、人口動態（自然動態・社会動態の両面）を改善する取組を重点的に実施し、いわき創生総合戦略の「人口ビジョン」で展望する人口を目指します。そのうえで、「めざしていく『いわき』の姿」の実現に向けて、「いわきのコンパクトとネットワーク」や、「活動人口を増やす」ことを基本的な視点として、様々な取組を展開します。

① 「循環を基調とした、持続可能なまち」

これからの「いわき」は、「人類も自然の一部である」との認識のもと、共通の生存基盤として、これを守り、育てることが、私たち自身の、そして次の世代の「豊かな暮らし」を守ることに繋がるということを、私たち一人ひとりが深く胸に刻み込みます。

そして、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済システムや「使い捨て」型の生活様式を見直し、有限な資源・エネルギーの節約や効率的利用を進め、自然環境や生態系の負荷の少ない“循環”を基調とした持続可能なまちをめざしていきます。

② 「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」

これからの「いわき」は、ここに住むあらゆる人々が、人としての尊厳をもって、明るく健康的でいきいきとした生活が送れるよう、「家族」や「地域」の結び付きを深め、共に考え、知恵を出し合いながら、一人ひとりの能力を十分に発揮できる環境を整えていきます。

そして、地域社会全体での“つながり”や“支えあい”のなかで、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが安全に、安心して暮らすことができるまちをめざしていきます。

③ 「活力に満ち、創造力あふれるまち」

これからの「いわき」は、先人の努力によって、これまでに築かれてきた様々な産業蓄積や、地域の多様な資源を最大限に活用し、「暮らしの質」を高める視点から、生産の基盤を固め、新たな産業の芽を生み出し、中心市街地と中山間地域を、ともに「生活の場」として再生していきます。

そして、市内各地域間の交流を育み、それぞれの特性を理解したうえで、相互の連帯・連携を進め、それを周辺地域や浜通り全体、そして、全国、世界へと広げることによって、「いわき」固有の新たな文化や価値を創造し、魅力あふれるまちをめざしていきます。

2-(2)

人口ビジョン

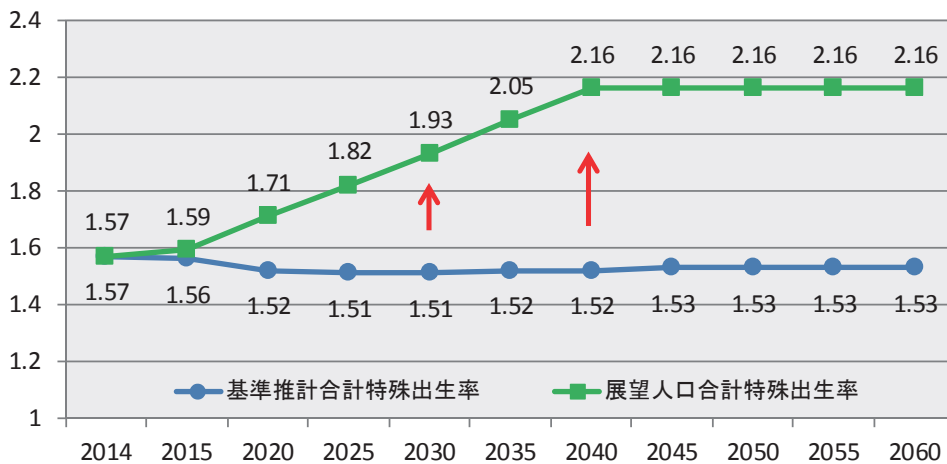
○ 展望人口の考え方

・本市の将来人口の推計に当たっては、政策パッケージにより人口動態が改善した場合の将来展望として、基準推計を基に、出生率と純移動率を以下のように条件設定し、推計しました。

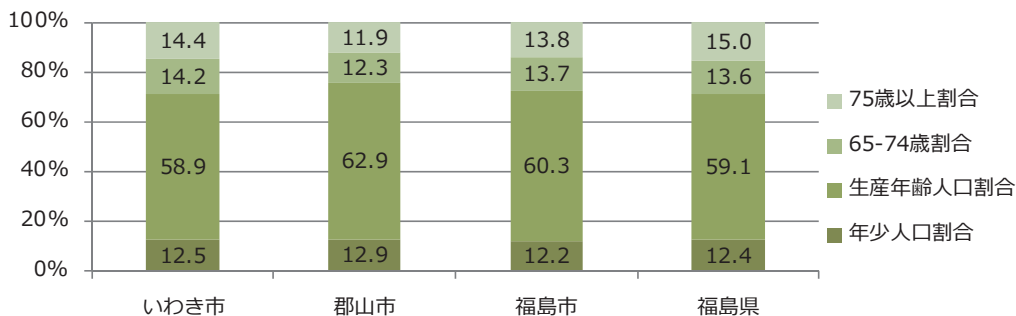
推計区分	自然動態に関する条件設定	社会動態に関する条件設定
基準推計	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合計特殊出生率に関する設定 社人研全国（中位推計）の推移トレンドを、いわき市の実績値に当てはめ算出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1995年から2010年までの国勢調査における実績値をもとに、地区別、5歳階級別に「純移動率」を算定
展望人口 1	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県が実施した県民アンケートにおける希望出生率2.16を2040年に達成し、以降、同数値を維持するものと仮定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基準推計と同様
展望人口 2	<ul style="list-style-type: none"> ■ 展望 1 と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会動態が現在より良好だった過去の時点（1995年→2000年）まで社会純移動率が回復すると想定 ■ 加えて、女性については、15-19歳→20-24歳の純移動率を、さらに3割回復すると想定

○ 自然動態の条件設定

【条件】 2040年に県の希望出生率 2.16 を達成



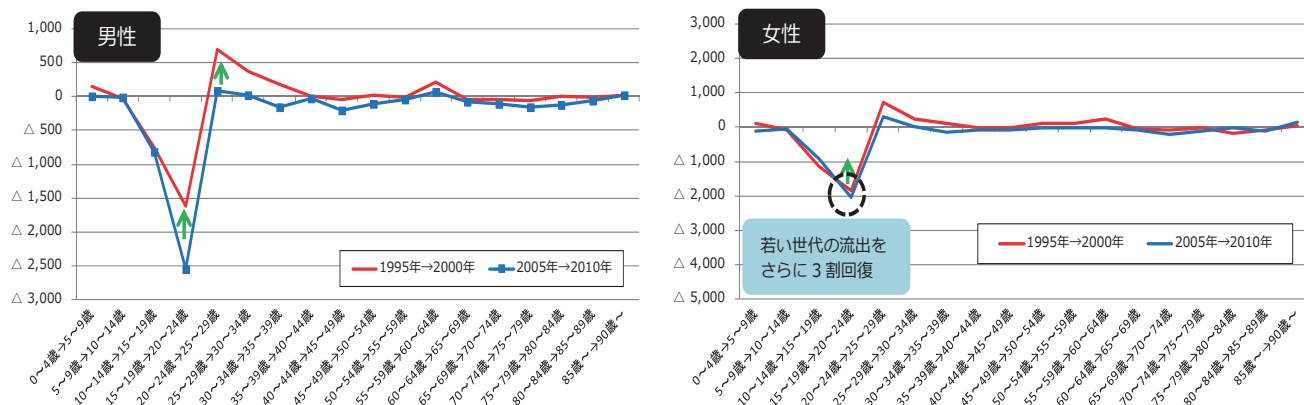
《参考》 人口構成 県内自治体比較



○ 社会動態の条件設定

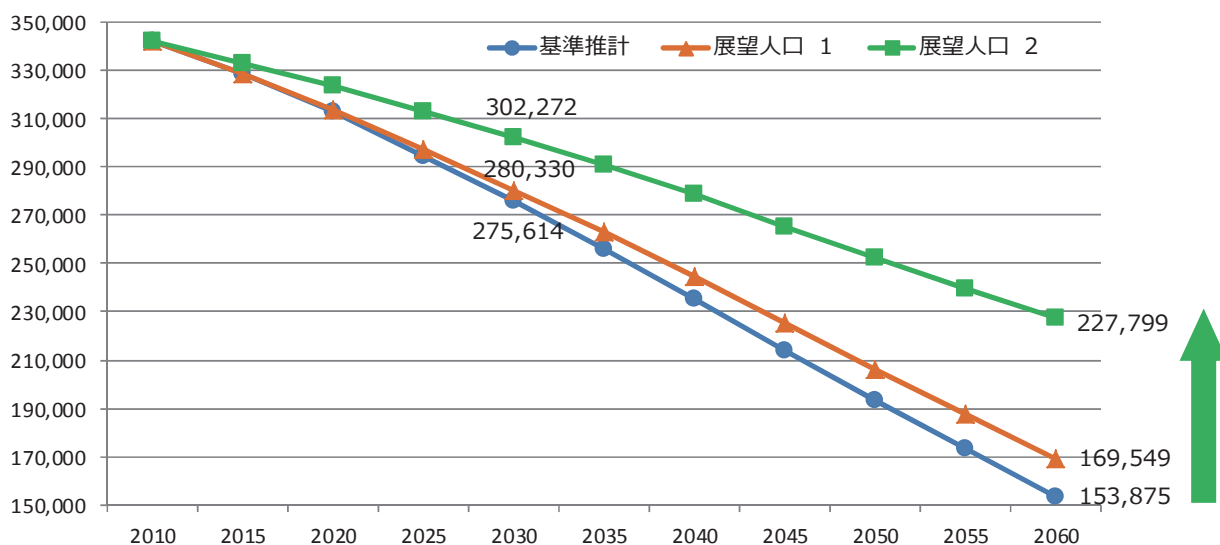
【条件1】 現在より良好だった過去の時点（1995年→2000年）まで社会移動率が回復

【条件2】 加えて、女性については15-19歳→20-24歳の社会移動率がさらに3割回復



○ 展望人口

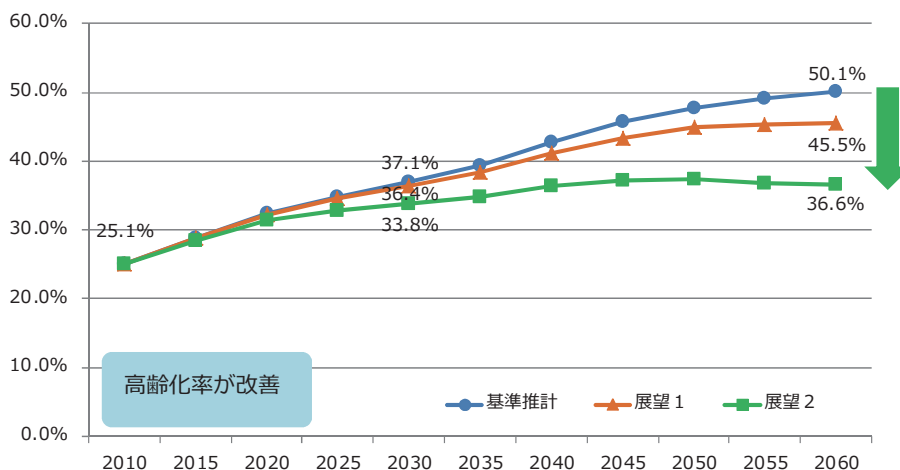
- ・ 前項に掲げる人口の将来展望の考えに基づき、今後様々な施策を展開し、目標が達成された場合、自然動態のみが回復した想定である展望人口1では、2060年の人口は、約16万9千人となります。
- ・ 一方、社会動態の回復を加えた想定である展望人口2では、2030年に約30万人、2060年に22万7千人となり、社会動態の回復が将来人口に大きな影響をもたらすことがわかります。



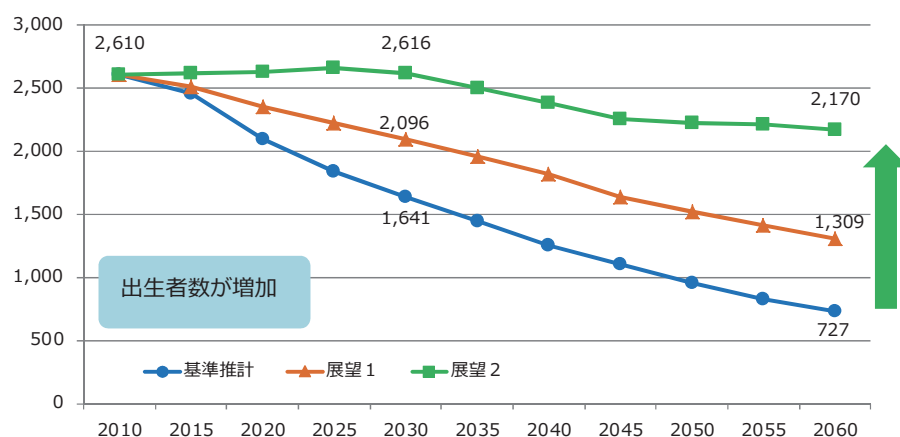
推計区分	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
基準推計									
国調トレンド推計	312,589	294,648	275,614	255,777	235,203	214,110	193,459	173,311	153,875
展望人口1									
[出生率] 県準拠 [移動率] 国調トレンド	313,557	297,298	280,330	262,763	244,336	225,069	206,045	187,463	169,549
展望人口2									
[出生率] 県準拠 [移動率] 1995-2000移動率への回復	323,194	312,899	302,272	290,935	278,562	265,183	252,082	239,606	227,799

○ 展望に基づく高齢化率及び出生数

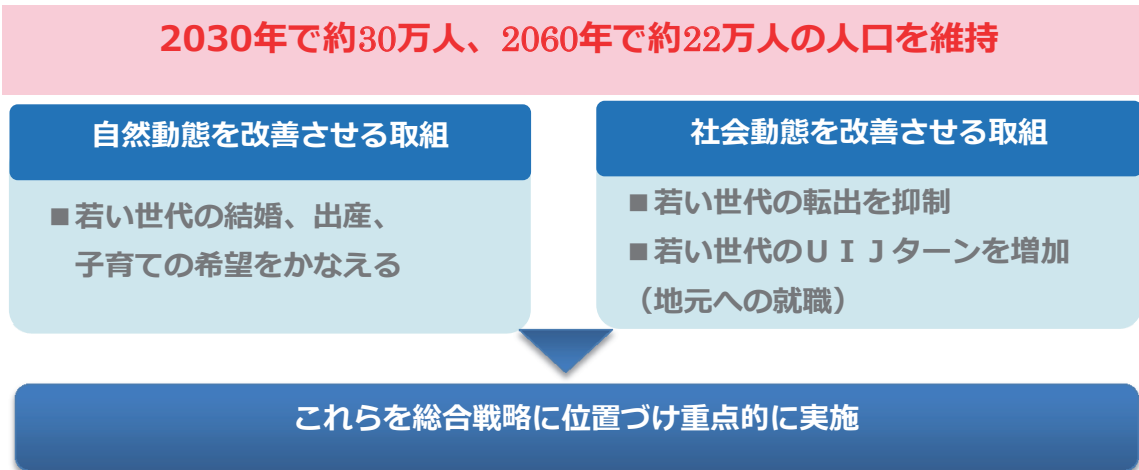
・ 高齢化率は、基準推計と展望人口2の比較では、高齢化率が13.5ポイントの改善となります。



・ 出生数は、基準推計では、2060年の出生数が727人（2010年比△72.1%）と推計されますが、展望人口2では、2,170人（2010年比△16.9%）まで改善すると推計されます。



○ 本市が目指すべき方向性



・ 人口減少に歯止めをかけるとともに人口構造を若返りさせ、将来にわたるまちの活力を持続させるためには、自然動態、社会動態の両面を改善する取組が必要です。このことから、本市では、「いわき創生総合戦略」に位置づける政策パッケージを重点的に実施することにより、人口動態の改善を図り、2030年で約30万人、2060年で約22万人の人口を維持することを目指します。

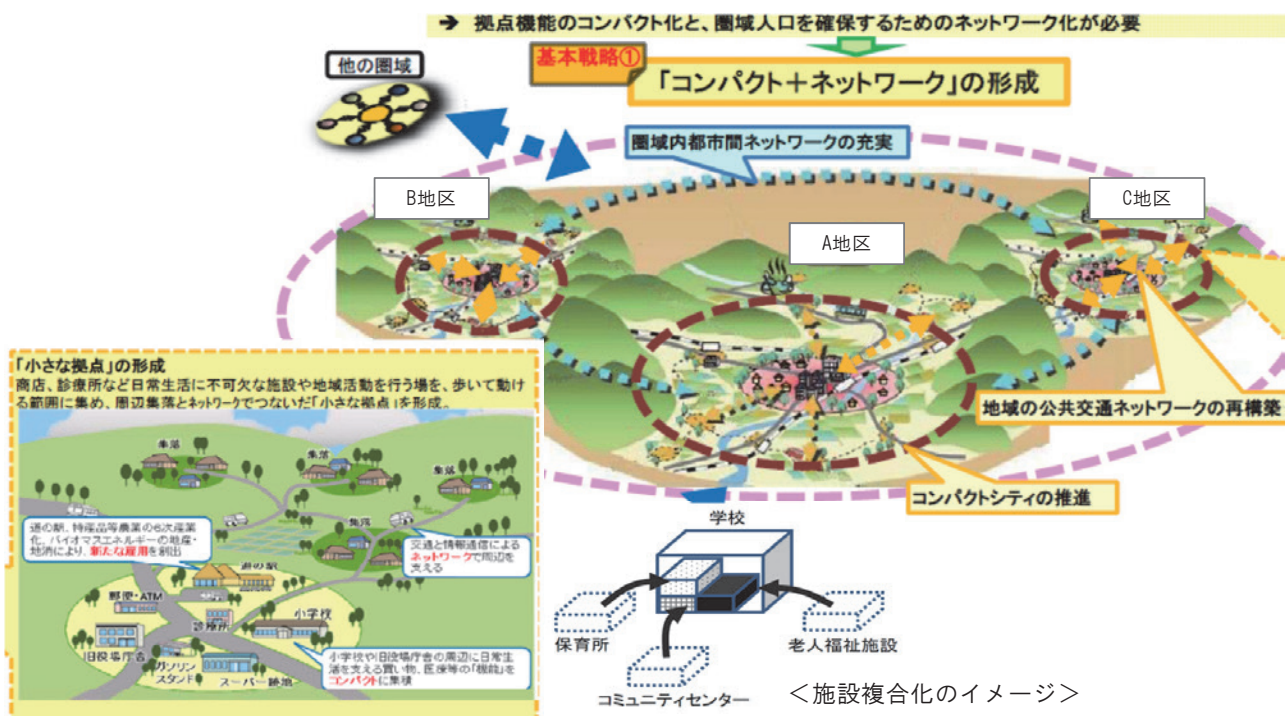
① いわきのコンパクトとネットワーク

○ 目指す方向性

- ・人口ビジョンのページでお示したとおり、本市の人口は減ります。特に、中山間地域ではその傾向が顕著です。このような中、効率的に行政サービスを提供するためには、まちのコンパクト化が必要です。
- ・一方、中山間地域があり、沿岸域があり、市街地があるという多様性がいわきの魅力であります。その魅力を最大限に活かすためには、中山間地域に住む人を市街地に誘導するようなコンパクト化ではなく、それぞれの地域のコミュニティが維持できるような拠点と仕組みをつくる必要があります。
- ・具体的には、地区内の支所や学校、保育所、介護施設、直売所、食堂など、多様な機能が一カ所に集まっていれば、世代を超えて人が集まり、それが地域の活力にもつながっていきます。
- ・また、それぞれの地域や拠点が、すべての機能を有する必要はありません。不足する機能は、隣接するコミュニティが互いに補完し合いながら、より広範囲での地域の活力を生み出すよう、各地域の拠点間のネットワーク化を進めます。
- ・広域性と多様性がいわきの魅力です。これまで本市では、市内各地において地区まちづくり計画や地域づくり構想、復興グランドデザインを策定し、まちづくりを進めておりますが、人口減少が進行する中であっても、コンパクト化とネットワーク化を組み合わせながら、持続可能で、かつもっと暮らしやすく、もっといわきを楽しめるまちづくりを目指します。

○ 取組のイメージ

- ・中山間地域では、日常生活に不可欠な機能を一定の範囲に集約し、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」の形成を目指します。
- ・都市部においては、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進します。
- ・そのうえで、地域間、さらには、周辺の市町村とも連携を進め、相互に都市の機能を分担しながら、全体としての拠点性・生産性を高めるまちづくりを目指します。





② 活動人口を増やす

○ 目指す方向性

- ・ 総人口が減少しても、活動人口が増えていくまちは、活気にあふれています。人口減少が進む中、今まで以上に多くの人働き、支えあうこと。誰かがやっているのではなく、わたしもあの人もやっている。そんな、一人ひとりが、地域とつながる社会を目指します。

※活動人口とは

- ・ 何らかの社会活動に参加している方々の数を、「活動人口」と言います。人口が減少し、少子高齢化が進行する中で地域を支えていくためには、人口の自然減を食い止め、社会増を目指すだけでなく、地域づくりなど様々な社会活動に参加している「活動人口」が増えていくことが必要です。
- ・ そのためには、まず、いわきに愛着と誇りをもつ人を増やし、その方々が身近な所から活動をはじめていくことが必要です。そして、その活動の輪を拡げていくことが、次なる活動人口を育てていくことにつながります。



○ 取組のイメージ

ア) いわき創生条例の制定と公民連携の推進

- ・ 共創・共有に向け、企業、大学、市民、行政など、それぞれの主体が果たしていく役割を定め、社会全体で共有するため、公民連携の具体的な枠組みづくりを進めます。

イ) 気軽に参加できる機会の創出や様々な活動の紹介

- ・ 活動をはじめのきっかけづくりとして、気軽に参加できる機会や、それを受け入れる雰囲気、場づくりに取り組みます。
- ・ 事例集の作成をはじめ、市内での様々な活動や団体を広くお知らせします。



いわき創生の基本目標

○ いわき創生の基本目標

いわき市の未来の"あるべき姿"を実現するために、次の3つの基本目標を掲げ、行政はもとより民間事業者、NPOなどの地域団体、市民が知恵と力を結集し、いわき創生に向けた戦略を進めます。

"人づくり"と"まちづくり"の好循環を生み出す
～地域が「人」を育て、「人」が地域をつくる～

- 市民がいわきの歴史や文化を知る機会をつくり、市民の誇りや郷土愛を醸成します
- いわきで育った人が、また次の世代を支え育てる風土を創ります
- 子育てしやすいまちを、みんなで作ります



市民からも市外からも"選ばれるまち"をつくる
～いわきの強みや深みを見つめ直し、地域の力を最大限に生かす～

- 多様に富んだ地域資源を改めて見つめ直し、掘り起し、深めます
- 温暖な気候と豊かな自然に恵まれた住み良さを伸ばし、文化やスポーツの舞台としての魅力を磨きます
- 市外の人々にも面白く、分かりやすくいわきの魅力を伝えます

地域に培われた"生業"を磨き上げ、伸ばす
～炭鉱の閉山や大震災を乗り越えた底力を発揮する～

- 地域に活力・活気を生み出す、イノベーションの気風を育んでいきます
- セカンドチャレンジができるまちを目指していきます
- エネルギー資源の域内循環を進めます
- 全ての産業で稼ぐ力の向上を目指します

政策パッケージを推進するための推進モデル

推進モデル 1

	<p>郷土愛の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生社会科授業 ・ものづくりポフレスト ・いわき学検定 ・地域学講座 ・歴史冊子作成 ・文化のまちづくり 	
<p>グローバル人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会長サミット ・いわき志塾 ・飛び立て！留学JAPAN ・ヤングアメリカンズ 	<p>いわき アカデミア</p>	<p>インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生プログラム ・体験型プログラム ・実践型プログラム
	<p>教育ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> 市 商会議所 県 企業 NPO 教育機関 金融機関 	

いわき市民としての誇りや矜持、郷土愛を育むとともに、ライフステージに応じた切れ目ない教育プログラムの実施により、明日のいわきを築き、日本の未来を担う、多様性、柔軟性に富んだ人財を育て、“人づくり”と“まちづくり”の好循環を生み出します。

推進モデル 2

	<p>スポーツ・文化合宿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初志'ウカ'・パ'リ'ウカ' ・プロスポーツ、実業団 ・中学・高校・大学部活動 ・音楽、演劇、ダンス ・フィルムコミッション 	
<p>研究者・大学研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉・ロボット研究 ・エネルギー研究 ・地域医療セミナー ・体験学習 	<p>いわき ベースキャンプ</p>	<p>研修・会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議 ・学術会議・学会 ・企業研修 ・海外自治体職員研修 ・展示会
	<p>温泉利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラ、観光 ・美容、リラクゼーション ・湯湯治、パ'リ'ウカ' ・リハビリテーション 	

いわきの気候、地理、温泉、文化・芸術・スポーツ施設、産業など、いわきならではの特性と地域資源を最大限に活用し、合宿需要の取り込みや、学会・国際会議等の誘致を進め、新たな人の流れをつくります。

推進モデル 3

	<p>グリーンエネルギー産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電（洋上・地上） ・太陽光発電 ・小水力発電 ・バイオマス発電 ・IGCC 	
<p>バッテリー産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入支援 ・モデル利用 ・技術開発 ・企業集積 	<p>いわき エネルギーフィールド</p>	<p>農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー循環利用 ・営農型発電 ・太陽の恵み（トマト、いちご、オリーブ、ワイン等）
	<p>起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、指導、助言 ・ビジネスマッチング ・地域ファンド ・インキュベーションルーム 	

市民のチャレンジ精神、イノベーションの気風を醸成し、市民一人ひとりのエネルギーを高めるとともに、長い日照時間や豊富な森林資源等の地域特性や廃熱の利用など、歴史の中で育まれ成長してきたエネルギーのまちとしての強みを活かし、活力・活気を生み出します。

“人づくり”と“まちづくり”の好循環を生み出す

グローバル人材育成PJ

- ・子どもたちの学力や企画力・問題解決力の向上を図るとともに、地域への愛着心や誇りを高める取組を行う。
- ・また、地域への人材還流を目的とした給付型奨学金制度や、これらの施策を支える「いわき教育ファンド」の創設に向け、取組を進める。

若者結婚PJ

- ・出会いの場の創出や婚活コーディネーターによるマッチングなど、若者を結婚に導く取組を行う。

出産・子育てPJ

- ・妊娠前から出産・子育て期まで、切れ目なくきめ細かく支援するとともに、子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちをつくる。

市民からも市外からも“選ばれるまち”をつくる

地域力アップPJ

- ・市民がいわきの課題について「自分ごと化」して考え、多様な主体が、気軽に参加でき、ともにまちをつくっていきける「参加できるまち、挑戦できるまち」としての魅力を構築する。

いわきブランディング・プロモーションPJ

- ・多様な地域資源の連携による新たな価値の創造や、魅力の磨き上げによる特化した売りを構築。
- ・それらを、市内外に向けて的確に情報発信することで、定住・移住・観光・交流のあらゆる側面で人の流れを創出。

文化・スポーツのまちづくりPJ

- ・歴史や文化財等の地域資源やアリオス等の拠点機能、フラなどの文化・芸術活動、多様なスポーツ施設や気候等の強味を活かしたイベント開催や合宿誘致など、文化・スポーツを軸とした新しい人の流れをつくる。

地域に培われた“^{なりわい}生業”を磨き上げ、伸ばす

廃炉・ロボット
イノベーションPJ

- ・首都圏大学や高専、関係機関等と連携し、廃炉研究に従事する研究者の育成に向けた実践教育プログラムを構築。
- ・育成人材と研究施設を活用し市内に関連産業の集積を図る。

クリーンエネルギー循環PJ

- ・エネルギー分野で成長してきた本市の強味を活かし、地域資源を活用した多様なエネルギー拠点を展開。
- ・地域ならではの特徴を活かした新たなエネルギー域内循環モデルを構築していく。

バッテリー関連産業振興PJ

- ・バッテリーに関する既存の企業集積を活かしながら、その競争力を高めるとともに、アプリケーションのモデル的な利用促進を図り、更なる関連産業の集積につなげる。

いわき市民総参画PJ

- ・ 様々な主体の社会参加・労働参加を促進するため、ワークライフバランスの推進に取り組み、女性が働きやすい環境をつくる。
- ・ また、アクティブシニアが持つ経験やスキルを活かせるようボランティアポイント制度の拡大を進める。
- ・ さらに、いわき創生に向け、社会全体で理念や目標を共有するため、(仮称)いわき創生条例の制定を進める。

医療人材確保PJ

- ・ 市民が安心して子どもを産み育て、また健康的に暮らすことができる地域医療を確立するため、医師や看護師等を確保・育成するための取組を進める。

廃校リノベーションPJ

- ・ 大規模な校舎、校庭及び体育館等の施設、自然あふれる中山間地域に立地している環境を活かし、産業利用やアート等の文化活動、合宿利用など多様な可能性を視野に入れた利活用を進め、地域活性化につなげる。

空き家・空き店舗活用PJ

- ・ 市内にある空き家、空き店舗等の情報をデータベース化、一元管理し、ライフステージやニーズにあった入居マッチングが行える仕組みを構築するなど、地域ストックの有効活用に取り組む。

デマンド交通PJ

- ・ マイカー以外の路線バスや、スクールバス、乗合タクシーなど多様な交通手段を組み合わせた利用しやすい交通体系の構築や、アプリ等を活用した情報発信を行うなど、市民が利用しやすい交通環境を構築する。

稼げる農林水産業PJ

- ・ 本市の地理的特性、気候、生産状況などを踏まえ、戦略的な一次製品のブランド化を推進。
- ・ 生産から加工、販売までをセットで強化し、域外資金獲得の主戦力とする。

起業家支援地域プラットフォームPJ

- ・ 現在、行政、産業支援機関、地域金融機関等が実施している創業支援の取組について、施策を整理するとともに、各主体の連携を強化し、地域一体となった起業家支援の仕組みを構築する。

いわきで働きたくなるPJ

- ・ 首都圏の若者等をターゲットとしたUIJターンの取組と、実践型インターンシップに加え、小・中学生を対象としたインターンシップの展開により、人材還流と市内就職者数の向上を図る。

① これからの復興 ～目指す方向性と基本的な考え方

- これまでの5年間は、壊れたものを直す復旧と、災害公営住宅の整備をはじめとする復興の基礎的な整備に集中して取り組む「集中復興期間」です。
- これからの5年間は、震災前にも増して、つながりのある、暮らしやすい、将来にわたって持続可能な“まち”になる、真の復興に向けた期間（復興・創生期間）になります。
- 目に見える形のもの（ハード）の整備が進んできていますが、真の復興は、まさにこれからです。
 - ・仮設住宅等の解消を図り、被災された方々が恒久的な住まいで暮らすこと、
 - ・新たなコミュニティにおいて、震災前以上のつながりのある隣近所をつくること、
 - ・震災前のなりわいとにぎわいを取り戻すこと、
- 住まい・コミュニティとしごとが、生活再建の真の復興に向けた両輪です。



② 特に力を入れて取り組むこと

▶ 暮らし

- ・地域・行政・NPOなどの力を合わせて、つながりのあるコミュニティをつくれます。
- ・健康や食べ物などへの放射線の影響を検査だけでなく、正しく見える伝わる取組を進めます。
- ・交通、景観、まちづくりなど、震災前より少しでも暮らしやすい“まち”を目指します。

▶ しごと

- ・震災前の売上を目指し、震災前の“しごと・なりわい”を取り戻します。
- ・損害賠償終了後の事業の立て直しや担い手の確保に取り組めます。
- ・廃炉やイノベーションに関する人材育成や産業集積に取り組めます。

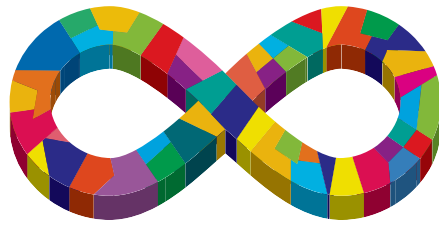
▶ 防災

- ・震災の記憶と記録、また震災から得られた教訓を、風化させず、決して忘れず、次の世代や他の地域にしっかりと伝え続ける取組を進めます。

▶ 共生と感謝

- ・本市に避難されている方々ときちんと向き合い、共に暮らしていく取組、働きかけを進めます。
- ・震災直後から現在に至るまで、数えきれない支援をいただいています。きちんと感謝を伝えるとともに、復興へ歩む姿をお伝えすることで、感謝の気持ちを届けます。

※具体的な取組の内容は、第2章の柱 復興に位置付けています。



第2章 本編

体系図

柱	分野	項目
復興	震災前にも増して	
	1 暮らし	(1) 住まいとコミュニティづくり
		(2) 放射性物質を取り除く
		(3) 真の復興を成し遂げる
	2 しごと	(1) ”なりわい”と”にぎわい”を取り戻す
		(2) 廃炉とイノベーションを進める
	3 防災	(1) 災害に備える
		(2) いのちを守る
	4 共生と感謝	(1) つながりを深める
		(2) 復興の姿を発信
I 美しい環境を守り、育てあう	1 再生可能エネルギー	(1) 地産地消で循環を生み出す
		(2) クリーンエネルギーのまち”いわき”をつくる
	2 ごみ・資源	(1) ごみを減らす
		(2) ポイ捨て・不法投棄をなくす
	3 自然を守り、引き継ぐ	(1) 自然をまもる
		(2) 自然にふれる
(3) 自然をつなぐ		

II 心をつなぎ、支えあう

1 共に生きる(くらしと権利)	(1) 認めあい、理解しあう
	(2) 共に生きる
	(3) 出会い・結婚する
2 産む・育てる	(1) いわきで産む
	(2) いわきで育てる
3 健康と医療	(1) 健康に過ごす
	(2) 医療体制を整える
4 住み慣れた地域で暮らす	(1) 暮らしたいところで暮らす
	(2) 助け合う
	(3) 仕組みをつくる
5 暮らしの安心	(1) 暮らしを安全にする
	(2) 暮らしを安定させる

III 学びあい、高めあう

1 教育	(1) 幼稚園・保育所を充実する
	(2) 小・中学校を充実する
	(3) 高校・大学等を充実する
2 生涯学習・生涯スポーツ	(1) 生涯学習
	(2) 生涯スポーツ
3 歴史・伝統・文化・芸術	(1) 歴史・伝統を学び、伝える
	(2) 文化・芸術にふれる、創る

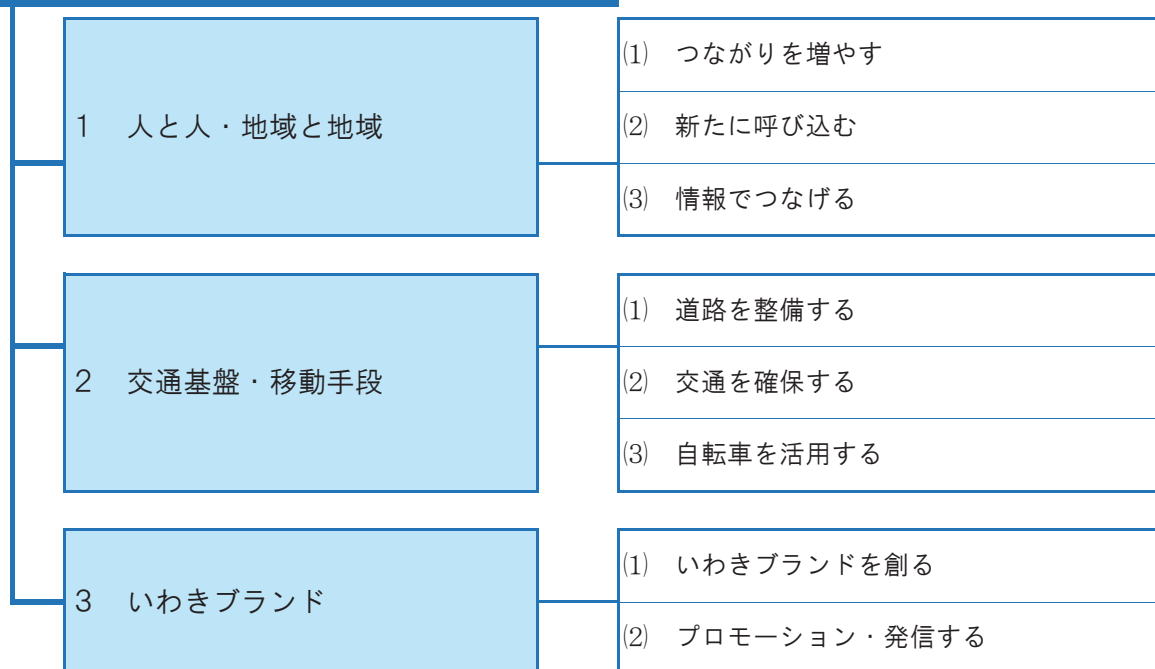
IV 魅力を育み、磨きあう

1 まち	(1) 暮らしやすいまちをつくる
	(2) にぎわいのあるまちをつくる
2 中山間地域・沿岸域	(1) 地域の核・拠点をつくる
	(2) 域内循環で地域をおこす
3 住まい・住み良さ	(1) より住みやすくする
	(2) 計画的に土地利用する

V 活気を生み、力を伸ばしあう

1 働く	(1) いわきで働く
	(2) 自分らしく働く
2 稼ぐ力と経営力	(1) 担い手を確保する
	(2) 新たな産業を創る
	(3) 創業を支える
3 農林水産業	(1) 攻める・稼ぐ
	(2) 基盤を固める
4 工業・商業・サービス業	(1) 工業力を高める
	(2) 商業・サービス力を高める
	(3) 中小企業・小規模事業者等を支える
5 観光	(1) 戦略を立てる
	(2) お越しいただく
	(3) おもてなしする

VI 交わり、連携を強めあう



柱

復興 震災前にも増して

目指すところ

「復興」に引き続き最優先で取り組んでいくとともに、単なる復旧・復興ではなく、「震災前にも増して」をキーワードに、真の復興の実現を目指します。

- ・ 取組の基盤を「住まい」と「しごと」に置き、まちに「なりわい」と「にぎわい」を取り戻します。
- ・ 仮設・借上げ住宅を解消するほか、放射線による影響の正しい理解を深めるとともに、除染を着実に実施しながら、コミュニティの再生を進めます。
- ・ まちに「なりわい」と「にぎわい」を取り戻すほか、原発の廃炉という、類のない挑戦を好機と捉え、新しい産業を創出していきます。
- ・ 大きな犠牲から得た、かけがえのない教訓を忘れることなく、安全・安心な社会を次の世代や他の地域に伝えること、つないでいくことに取り組めます。
- ・ 双葉郡等からの避難者との共生を掲げるとともに、これまでいただいた世界中からの支援に対し、復興へ歩む姿を発信し続けることで、感謝の気持ちを伝えます。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ 震災前からのコミュニティや、双葉郡等から避難されている方々も含めた新たなコミュニティにおいて、互いが快適に暮らせるよう、「つながり」のある隣近所・地域をつくりましょう。
- ◇ 震災の記憶と数々の支援を忘れずに、伝え続けていきましょう。

事業者等

- ◇ 行政や関係機関と連携しながら、震災前の「なりわい」と「にぎわい」を取り戻しましょう。

行政

- ◇ 基盤の整備や除染、防災減災対策、他自治体との連携など、復興に向けた取組を着実に進めます。

方針

- ・本格的な生活再建の基礎となるのは“住まい”と“しごと”です。すべての仮設・借上げ住宅を解消し、被災された方々の住まいの復興を一日も早く実現します。
- ・原発事故に正面から向き合います。そのために、正確な情報や知識を、正しく理解し、伝え合い、共有し合います。
- ・震災により、多くの悲しみと苦しみを経験してきました。だからこそ、目指すのは、「震災前にも増して」です。震災前よりつながりがあり、暮らしやすいまちを築き上げます。

現状・課題等

- ・震災復興土地区画整理事業は、宅地の引渡しを徐々に開始しています。
- ・災害公営住宅は、平成27年度中にすべて完成し、被災された方々の新たな生活がはじまります。
- ・除染は、仮置場の確保に困難を極めています。

<東日本大震災の本市被害状況>

死亡者数	460名
建物被害	91,180棟
全壊	7,902棟
大規模半壊	9,253棟
半壊	33,146棟
一部損壊	40,879棟

関連する個別計画

市除染実施計画

市食品衛生監視
指導計画復興グランド
デザイン

項目

● 構成する主な取組

(1) 住まいとコミュニティづくり

目標

仮設・借上げ住宅を解消します。
新たな住まいや新たな隣近所（コミュニティ）ができていく中、震災前から続く隣近所と、互いに支えあえるような、つながりのある地域の形成を目指します。

成果指標

仮設・借上げ住宅の解消

現状値	5年後の目標値
994世帯	0世帯

① 住まい

- ・仮設住宅等の解消に向けて、引っ越しの助成などにより支援します。
- ・土地区画整理事業により宅地造成を進めるとともに、防犯灯や集会所などを整備します。

② コミュニティづくり

- ・震災前から住み続けている方々や、新たな住まいに入られる方々、ボランティアの方々が、力を合わせ、声を掛け合いながら、新たなコミュニティをつくっていきます。
- ・新たなコミュニティが形成されるまで、心のケアや見守りを継続します。

(2) 放射性物質を取り除く

目標

原発事故を乗り越え、生活環境をはじめ、震災前と同じ、安心した暮らしを取り戻すことを目指します。

成果指標

住宅除染の実施率

現状値	5年後の目標値
86%	100%

① 健康とリスクコミュニケーション

- ・食べ物の検査を実施し、その結果の見える化に取り組みます。
- ・放射性物質の検査を継続して実施するとともに、放射線による健康への影響について正しく理解し、正しく伝え合っていきます。

② 生活環境の除染とモニタリング

- ・住まいをはじめ、日々の暮らしの空間の除染をしっかり進めます。
- ・モニタリングを継続します。

(3) 真の復興を成し遂げる

目標

震災前より安全・安心で、つながりがあり、暮らしやすいまちとコミュニティを形成し、真の復興を成し遂げます。

成果指標

復興グランドデザインの短期・中期取組(130)の具現化率

現状値	5年後の目標値
—	100%

① 戻すから、さらに上へ

- ・震災前より暮らしやすい地域をつくるため、公共交通網の再編や、まちなみに配慮した魅力ある景観づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの声が地域に戻ってくるよう、統合化・集約化した形で、被災した小中学校・保育所・放課後児童クラブを復旧します。
- ・復興グランドデザインの具現化に取り組みます。

方針

- ・震災と原発事故による被害は根深く残っており、これからの5年間でも完全に払しょくすることは難しいかもしれません。それでも、震災前に戻ることがゴールではなく、そこがスタートラインです。
- ・震災前にあった当たり前の「なりわい」と「にぎわい」を取り戻し、目指していくのは、そこから、半歩でも一歩でも前に進んでいくことです。
- ・更には、このピンチをチャンスに変える仕掛けが必要です。廃炉研究やイノベーションなどによる新たな産業を生み出し、震災と原発事故を乗り越えていきます。

現状・課題等

- ・本市の強みである「観光業」、「農林水産業」は、震災前の水準に戻っていません。漁業は、福島第一原発事故の影響で、試験操業を行っているものの、依然として操業自粛を余儀なくされています。
- ・商工業など、その他の産業分野の一部においては、復興需要により、震災前と同水準の経済活動が行われていますが、今後の見通しは不透明となっています。

＜農業・漁業・観光業の売上高＞

区分		震災前	震災後
農業	年	H18	H23
	額	108.0億円	91.9億円
漁業	年	H22	H23
	額	44.0億円	6.5億円
観光業	年	H22	H23
	額	196.0億円	102.0億円

※観光業の額は、宿泊数に宿泊単価（理論値）を乗じて算出



関連する個別計画

農業・
農村振興
基本計画

森林・林業・
木材産業
振興プラン

水産業振興
プラン
(第二期)

観光まち
づくり
ビジョン

新・市
工業振興
ビジョン

項目

● 構成する主な取組

(1) “なりわい”と“にぎわい”を取り戻す

目標

なりわいとは暮らしを立てるための仕事です。その仕事をしたくても、できない状況にある場合と、その仕事をしていても暮らしが立てられない場合があります、この問題を解決し、「なりわい」を取り戻すことを目指します。

また、被災地域に、人のにぎわいと活気を取り戻し、更には、震災前より上回ることを目指します。

成果指標

農業・漁業・観光業の売上額

現状値
200.4億円/年

5年後の目標値
348.0億円/年

① なりわい

- ・いわき産の域内消費を高める必要があります。外へ売り出す前に、まずは、自分たちが、いわきのことを、食べたり、使ったりします。
- ・その姿を、市内外の多くの方々に発信していきます。
- ・なりわいを取り戻したい人や、新たにチャレンジしたい人を応援するとともに、賠償終了後の事業の立て直しや担い手の確保に取り組みます。

② にぎわい

- ・海水浴はいわきの夏の代名詞です。安全を確認しながら、海水浴場の開設数を増やします。
- ・地元の人も、外からの来訪者も集まることができる共同商業施設の整備に向けて取り組むほか、大型商業施設と周辺エリア一体のにぎわいの創出に取り組みます。
- ・防災教育を基軸として、各地域の震災伝承拠点や資源を組み合わせ、多くの方々に被災地域を訪れていただくとともに、市内各地を回遊してもらう仕組みを構築します。

(2) 廃炉とイノベーションを進める

目標

長い歳月を要する廃炉に向けた前人未達の挑戦に、人が、知恵が、熱意が集まり、育つ“いわき”を目指します。将来的には本市での廃炉・ロボット関連産業の集積を目指します。

成果指標

廃炉研究プログラム参加校数

現状値
—

5年後の目標値
延20校

① 廃炉とイノベーション

- ・大学や関係機関、事業者等と連携して、「イノベーション・コースト構想」に基づき、本市周辺に展開される拠点施設や運営機関を活用した実践的教育プログラムを構築します。
- ・首都圏等で関連分野の研究を行っている研究者や学生などをはじめ、世界中から多くの人と知恵と熱意を呼び込み、それを、廃炉研究に関わる地域での人材育成につなげます。

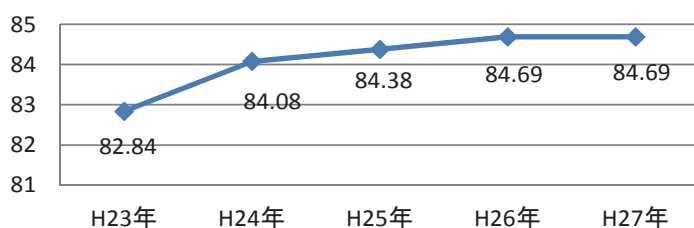
方針

- ・ 万が一、再び大きな災害が起きたとしても、一人の命も失わないこと。それが、多くの悲しみとともに、かけがえのない教訓を手にしたわたしたちの責務です。そのために、記憶を風化させず、その教訓を、次の世代や他の地域にしっかりと伝えていきます。
- ・ 地震、津波だけではなく、台風、がけ崩れなどの自然災害や原子力災害に対しても、ハード・ソフトの両面で備え続けます。

現状・課題等

- ・ 震災を忘れず、さらに、そこから得られた教訓を未来にきちんと引き継ぐ必要があります。
- ・ 災害被害を最小限に食い止めるべく、防災訓練や防災士の養成などの取組、さらには、他の自治体や各種団体との間で応援協定の締結も進めており、発災直後の初動対応や復旧・復興の対応力向上に努めています。
- ・ 地震による住宅・建築物の倒壊による被害を未然に防ぐため、建物の耐震性についての意識を高める必要があります。

(%) <自主防災組織結成率>



関連する個別計画

地域防災計画

震災メモリアル
事業方針耐震改修
促進計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 災害に備える

目
標

いつ起きるのかわからない災害に対し、常に高い防災、危機意識を維持し続けるために、記憶を風化させず、伝え続けることを目指します。

高い防災、危機意識のもと、訓練を継続し、備え続けるとともに、訓練に参加する人や団体を増やしていきます。

成
果
指
標

防災訓練参加者数

現状値
18,000人/年

5年後の目標値
20,000人/年

① 忘れない、伝え続ける

- ・あの時、何が起きて、わたしたちは何をしたのか、そして、どうすべきだったのかを、常に忘れずに伝え続けていくために、震災当時の記録を収集・保存し、伝承していきます。
- ・市内外の方々が、当時を思い出し、学ぶための拠点となる震災メモリアル施設を整備します。
- ・震災メモリアル施設と、各地域で行われている震災伝承の取組を組み合わせ、市全体として震災の記憶を共有します。

② 備え続ける

- ・災害が起きたときに、わたしたちは、一人ひとりが、どうすべきかを判断でき、行動できるよう、防災訓練を継続的に展開します。
- ・避難の際の体制や他の自治体・各種団体との連携、避難する場、物資、資機材を備え続けます。

(2) いのちを守る

目
標

様々な災害から市民の皆さんの命と財産を守るために、災害を未然に防ぐことや、少しでも被害を小さくすることなど、防災力の強化を目指します。

一人ひとりに、お住まいの地域の災害リスクを把握していただくとともに、施設の耐震化などにも取り組んでいきます。

成
果
指
標

防災・復興関連工事

現状
実施中

5年後の目標
完了

① 道路、河川等のインフラ整備

- ・命を守ることを最優先とし、避難するための道路を整備します。
- ・津波、洪水、土砂災害（がけ崩れ）に対するインフラを整備し、防災力を高めます。
- ・大規模災害時における物資の保管・配送に関する拠点施設を整備します。

② 情報共有・耐震化支援

- ・洪水や津波の浸水シュミレーションの結果を、皆さんにお知らせします。
- ・土砂災害（がけ崩れ）について、各地区の危険性を把握するとともに、危険な箇所からの移転等を支援します。
- ・木造住宅や多くの方々が利用する施設の耐震化を進めます。

分野

4 共生と感謝

方針

- ・今、いわきには、原発事故の影響により、多くの方々が避難されています。ふるさとに戻りたい方々も、いわきに住んでいる間は、共に暮らす一員として、そして、同じまちに暮らす仲間として、互いに思いやり、快適な暮らしを実現していきましょう。
- ・震災直後から、現在に至るまで、世界中から数えきれない支援を受けてきています。支援に対するお礼として、震災から立ち上がり、日々、復興に向け歩む“いわき”を発信して、感謝の気持ちを届けます。

現状・課題等

- ・市民意識調査では、避難者に関する意見が多数寄せられており、同じ地域に住む「人」として、つながりをより一層強化する必要があります。
- ・震災以降、国内外からたくさんの支援を受けながら復旧・復興に取り組み、現在まで歩んできました。その感謝の気持ちを、いわき市一丸となって発信していく必要があります。

<自治体別避難者数> (平成27年10月1日現在) (単位:人)

自治体名	避難者数	自治体名	避難者数
川内村	223	浪江町	2,745
広野町	2,431	南相馬市	664
楢葉町	5,716	葛尾村	30
富岡町	6,002	飯館村	12
大熊町	4,459	川俣町	2
双葉町	1,918	田村市	36
		計	24,238

<義援金受入実績> (平成27年11月末時点)

件数	金額
6,748件	1,600,027千円

<災害・復興ボランティア登録者数>

(平成27年12月14日時点)

登録者数	61,548名
------	---------

関連する個別計画

項目

● 構成する主な取組

(1) つながりを深める

目
標

これまで、そしてこれからも、避難されている方が、ふるさとに帰れる日まで、しっかりとサポートします。

今、この時、同じいわきに暮らす仲間として、個人と個人が、朝のごみ出しや買い物の時にあいさつをするといった日常の暮らしの中でつながりを持ちます。

個人だけではなく、自治体間も連携を強めます。これまで以上に、一致団結して、この困難を乗り越えます。



① 個々のつながり

- ・隣組の仲間として迎え入れることや、市民総ぐるみ運動でのごみ拾いや草刈りで一緒に汗を流すこと、パークゴルフやお祭りなどを一緒に楽しむことなど、身近なことから、つながりを深め、拡げていきます。
- ・そのための機会や場づくりを、行政（県や避難元自治体も含む）・社協等の関係機関・復興支援員・NPOなどが一体となって、お住いの方々と一緒に取組を進めます。

② 自治体間のつながり

- ・浜通りの市町村と連携するための意見交換の場を、今まで以上に充実・強化していきます。

(2) 復興の姿を発信

目
標

わたしたちは、個人として、地域として、そして、いわき市全体として、様々な支援と応援を世界中からいただいています。

機会を捉えながら、感謝の気持ちと言葉を伝えていくとともに、感謝とお礼の気持ちを表すため、復興に向けて日々取り組んでいる元氣な"いわき"の姿を発信し、届けます。

① 感謝を伝える

- ・震災前からの、または、震災後にできた人、地域、団体とのつながりや絆、交流を引き続き維持し、一層、強くし、そして支援に対する感謝を表していきます。

② 復興の姿を発信する

- ・地に足のついた暮らしやなりわい、復興に向けた日々の取組と姿を、応援して下さった方々に届け、また、世界に向けて発信します。

柱

I 美しい環境を守り、育てあう

目指すところ

「循環を基調とした持続可能なまち」という、基本構想の理念を踏まえるとともに、原発事故の被害を受けた本市において、クリーンエネルギーの利活用の視点を加えながら、人と自然が共生するまちを目指します。

- ・再生可能エネルギーの利活用や資源の循環を進めるとともに、原発事故の被害地「いわき」というイメージをクリーンなエネルギーのまち「いわき」へと、上書きをしていきます。
- ・発生するごみと、ポイ捨てされるごみの両方を減らします。
- ・原発事故後、少なくなってしまった自然とのふれあいを、身近な所から取り戻し、食や木材等の地産地消を進め、自然の力や恵みを上手にいただきながら、自然と共生していきます。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ ごみの分別や清掃など、身近な環境活動に取り組みましょう。
- ◇ 自然とのふれあいやエコイベント等に参加しましょう。
- ◇ 生活排水を適正に処理するなど、環境負荷の軽減に努めましょう。

事業者等

- ◇ 身近な清掃活動から温室効果ガスの削減といった地球規模な活動まで、エコの観点から事業活動を見直し、改善していきましょう。

行政

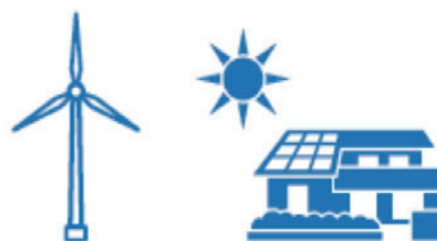
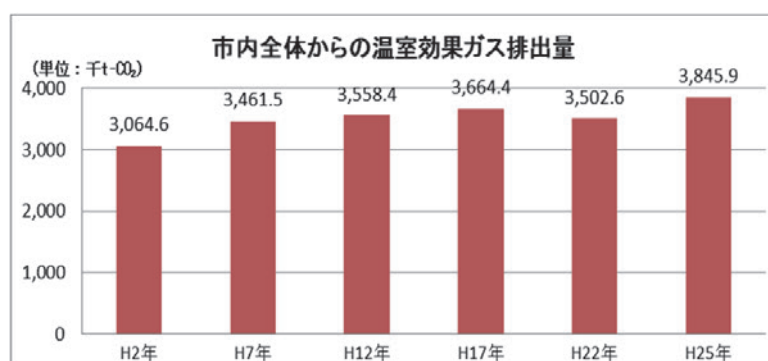
- ◇ 産学官の連携により、地域のエネルギー資源の有効活用や再生可能エネルギーのビジネス化に取り組むとともに、再生可能エネルギー機器等の公共施設への率先導入を図ります。
- ◇ ごみの減量化を図るため、リサイクルの拡充と不法投棄の防止に努めます。
- ◇ 適切な維持管理により、自然・生活環境を守ります。

方針

- ・いわきは、エネルギーの大きな変革を乗り越えながら、エネルギーとともに生きてきました。そして、今また、原発事故による大きな困難と変化の時代が訪れています。今度は、先人たちの知恵を受け継ぐわたしたちが、自らの力で乗り越える番です。私たちは自らの生活スタイルを見直し、原発事故を教訓として、再生可能エネルギーを活用した持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めます。
- ・再生可能エネルギーの地産地消を拡げていくことは、わたしたちの暮らしを豊かにするだけではなく、クリーンエネルギーのまちを実現し、原発事故のイメージを払しょくすることにつながります。
- ・そのため、再生可能エネルギーの利活用を進め、限りある資源を未来に引き継いでいくとともに、再生可能エネルギーの利活用の仕組みを広く情報発信し、事業活動に生かすなど、地域の強みにつなげます。

現状・課題等

- ・地球温暖化によって、異常気象の頻発、生態系や農業への影響など、社会・経済活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されています。
- ・生活スタイルを見直し、環境への負荷を少なくする必要があります。
- ・市内で再生可能エネルギーの利活用に関する市民団体等の活動が盛んで、関連する取組を実施している事業者も集積しています。



関連する個別計画

環境基本計画

森林・林業・
木材産業
振興プラン

【いわき創生総合戦略】
クリーンエナジー
循環システムPJ

項目

● 構成する主な取組

(1) 地産地消で循環を生み出す

目
標

市全体で省エネに取り組むため、太陽光をはじめ、既に利用している再生可能エネルギーの利活用を伸ばすとともに、まだ使われていないエネルギーを活用することを通して、自然の力を活用したエネルギーへの転換（低炭素社会づくり）を目指します。

成
果
指
標

化石エネルギー消費削減量（原油換算時）

現状値
（累計）
△16,184 kl

5年後の目標値
（累計）
△19,577 kl

① ムダを減らす（省エネ）

- ・省エネに関する機器の普及などに家庭や事業所で取り組むとともに、車の運転などの日々の暮らしの中において、常に省エネを意識していきます。
- ・街路灯や防犯灯のLED化を、官・民・地域が協力して進めていきます。

② 再生可能エネルギーを伸ばす

- ・再生可能エネルギーによる発電や蓄電池及び省エネ機器の普及を進めます。
- ・発電と蓄電の両方を組み合わせた地産地消型の再生可能エネルギー装置等の地域への導入支援を検討します。

③ 資源を見つける、つなぐ

- ・小水力、地中熱、下水汚泥、工場などからの排熱、木質バイオマスなど、それぞれの地域資源を活用した、様々なマッチングや利活用による域内循環モデルの構築を調査研究します。

(2) クリーンエネルギーのまち“いわき”をつくる

目
標

再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、災害時にも対応できるまち、持続可能で環境負荷の低いまちを目指します。

産学官が連携し、再生可能エネルギーの地産地消に関する技術や設備、仕組みのビジネス展開や関連産業の集積を目指します。

原発事故を乗り越えるべく、クリーンエネルギーのまち「いわき」を発信し、原発事故のイメージからの転換を目指します。

成
果
指
標

市内企業の共同研究支援件数

現状値
（累計）
12件

5年後の目標値
（累計）
27件

① ビジネスに変える

- ・産業界、大学等研究機関、行政、金融機関が一丸となり、再生可能エネルギーの地産地消に関する技術開発や組合せへの支援などに取り組みます。
- ・技術や設備、仕組みなどの導入に対する支援を行うとともに、市内の技術等の普及・拡大を進めます。

② イメージを変える

- ・省エネや再生可能エネルギーの地産地消など、環境にやさしい取組を推進します。
- ・再生可能エネルギー等に関する市民活動団体等の活動を支援し、そのネットワーク化を図るとともに、関連する環境教育などを進めるなど、クリーンエネルギーのまち・いわきに関する様々な情報を集め、市内外に発信します。

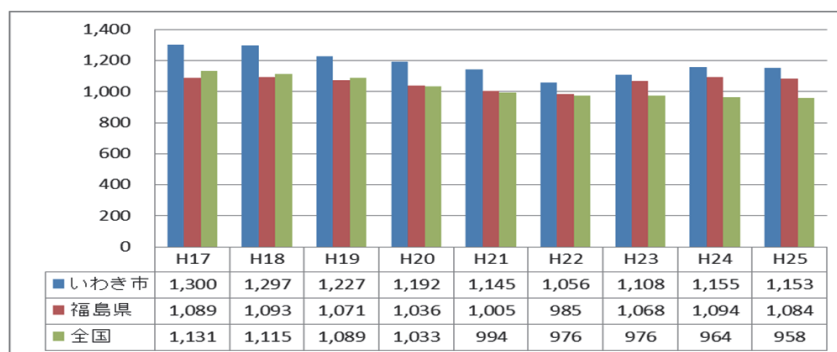
方針

- ・“ごみ”を資源として再利用することで、燃やし、埋め立てる“ごみ”を減らします。
誰でも取り組めるものとして、分別のルールを守り、再利用できるもののリサイクル率を高めます。また、生ごみや木くずなど、資源として再利用できるものを増やします。
- ・ポイ捨てや不法投棄の“ごみ”を減らします。拾う人や団体による拾う活動を増やすとともに、捨てる人や捨てる行為を減らします。

現状・課題等

- ・東日本大震災の影響で、市内の実勢人口が増加したことに伴い、発生するごみの量が増加しています。
- ・これに伴い、ごみ分別ルールの周知徹底や災害公営住宅などの新たなコミュニティに対する周辺環境美化等に関する啓発への取組を強化する必要があります。
- ・ごみ分別、減量化・再資源化に取り組むとともに、健全な生活環境の確保を図るため、ポイ捨てや不法投棄を減らし、まちの美化を促進する必要があります。

<1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)>



関連する個別計画

環境基本計画

一般廃棄物（ごみ）
処理基本計画

項目

● 構成する主な取組

(1) ごみを減らす

目
標

ごみになるものを抑えるスマートな暮らしを目指します。ごみになるか、資源になるかは分別で決まります。より一層、分別のルールを守り、リサイクル率を高めることで、「ごみ」になってしまうものを減らします。

また、家庭・事業者・行政・地域が連携して、資源となるもの、リサイクルできるものも増やしていくことを目指します。

成
果
指
標

市民1人1日当たりのごみ排出量

現状値
1,067 g

5年後の目標値
950 g

① 減量・分別

- ・生ごみの水切りやマイバック等、ごみの減量に向けた取組を進めます。
- ・ごみカレンダー等により、分別ルールの徹底を図り、リサイクル率を高めるための取組を進めます。

② 資源に変える

- ・生ごみや木くずなどのリサイクルの拡充に、事業者と連携して取り組みます。

(2) ポイ捨て・不法投棄をなくす

目
標

ごみ拾いや美化活動を推進し、モラルの向上を図ります。

皆がごみ拾いに参加することで、捨てない、捨てさせない、捨てられないきれいなまちを目指します。

成
果
指
標

クリーンピー応援隊参加者数

現状値
(累積)
5,440人

5年後の目標値
(累積)
5,600人

① ポイ捨て

- ・ごみを拾う人、団体、活動を増やしていくための取組を進めます。
- ・市で行う取組以外の清掃活動を把握し、連携・強化を図ります。

② 不法投棄

- ・ポイ捨てや不法投棄を防止する取組として、引き続き、普及啓発や監視パトロールを継続します。

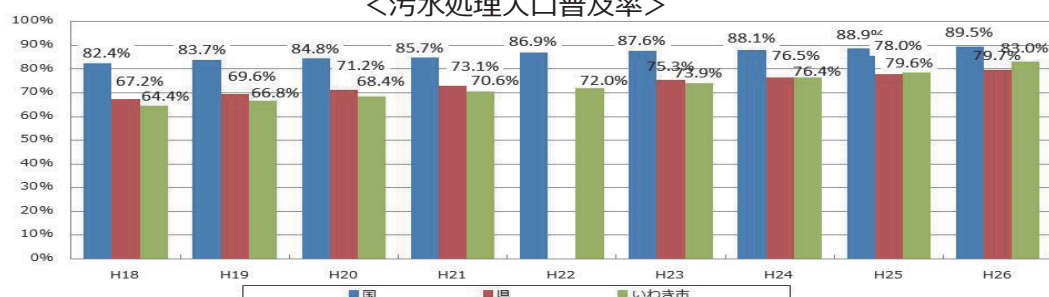
方針

- ・ふるさと“いわき”の大切な資源の一つである風景、自然を、次の世代に確実に引き継ぎます。
- ・わたしたちの暮らし方で、自然を汚したり、生態系を損なったりしないようにします。
- ・自然の恵みをいただいたり、自然の力を使わせてもらいながら、自然にふれ、感謝するとともに、人と自然、中山間地域～都市部～沿岸域、森から海への大きな自然の循環やつながりをしっかりと意識して、共に生きていきます。

現状・課題等

- ・人口減少や高齢化、原発事故などによる人間活動の縮小により、野生鳥獣（イノシシ、ハクビシン、カワウなど）の増加による農業等への被害が発生しています。
- ・自然と共に生き、その恵みを継承していくため、また、森林をはじめ、自然の機能や重要性を理解するため、自然とふれあい、自然を知り、自然を学ぶことが必要です。
- ・水環境の保全を図るため、生活排水処理施設の効率的な普及促進と適正な維持管理を進めていく必要があります。

＜汚水処理人口普及率＞



関連する個別計画

環境基本計画

森林・林業・
木材産業
振興プラン水産業振興
プラン
(第二期)

項目

● 構成する主な取組

(1) 自然をまもる

目
標

自然環境や生態系を保全し、豊かな自然からの恵みを将来に引き継いでいくことを目指します。

成
果
指
標

イノシシの推定生息数

現状値

約10,000頭

5年後の目標値

約1,000頭

① 自然・生活環境

- ・水源や上下水道等の適正な管理による水質保全など、健全な水の循環を維持します。
- ・公園をはじめ、身近な“みどり”を維持します。

② 動植物

- ・イノシシなどの野生鳥獣の増加や特定外来生物の移入などによる自然や生態系への影響を防止し、生態系の保全に努めます。

(2) 自然にふれる

目
標

近所の公園に出かけたり、植物を育てたり、動物を飼ったりするなど、日常的に自然や命にふれあいます。

その中で、やすらぎや感動を得て、自然と共に生きていることを実感し、その輪を地域と将来に伝えていきます。

成
果
指
標

自然体験型イベントの開催数

現状値

22回/年

5年後の目標値

30回/年

① ふれる

- ・家や学校で植物を育てることや動物を飼うこと、自然体験や農業体験、いきものにふれる機会や場を設けることなど、多くの方々に参加してもらえる取組を進めます。

② 伝える

- ・自然の恵みにふれあい、伝え合う輪を広げていくため、季節の移ろいを写真や絵、文章で伝える機会や場を増やしていきます。

(3) 自然をつなぐ

目
標

森～里～川～海の自然の循環のつながりを意識することや、人と自然、都市部と自然（中山間）をつなぐことで、いわき全体でいわきの自然を支えることを目指します。

成
果
指
標

森林ボランティア活動への参加者数

現状値

延626人/年

5年後の目標値

延700人/年

① つなぐ

- ・自然からの恵みをいただきながらも、自然の脅威を防ぐために、森から里、川、海のそれぞれを適切に管理することに加え、つながりを守ります。

② 支える・参加する

- ・エコな活動に参加することや、募金に協力すること、いわき産のモノを選ぶことなど、自然を支える活動に、多くの方々に参加するための取組を進めます。

柱

Ⅱ 心をつなぎ、支えあう

目指すところ

人口減少や少子高齢化社会に対応するとともに、人権擁護・男女共同参画・多文化共生の視点も持ちながら、誰もが健やかに、住み慣れた地域の中で安全に、かつ安心して暮らしていける社会を目指します。

- ・年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、多様な個を認め合える意識づくりを進めます。
- ・人口減少に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援に取り組むほか、高齢化社会に対応するため、認知症への理解促進や在宅医療の取組を進めます。
- ・医療や介護従事者の確保に取り組むとともに、総合磐城共立病院の建替えとなる新病院及び夜間急病診療所の整備により、安全・安心な暮らしの実現に取り組みます。
- ・家庭の経済状況によって受けられる教育に差が生じることがないように、貧困の連鎖を止めるための取組を進めます。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ 妊婦健診、乳幼児健診、各種がん検診を受診しましょう。
- ◇ 日々のあいさつに加え、高齢者や小さいお子さんのいる方へのごみ出しの手伝いなど、地域や近所で助け合いましょう。

事業者等

- ◇ 子育てや介護などの家庭環境に配慮し、家庭と仕事が両立できる職場づくりに努めましょう。
- ◇ 関係機関との連携のもと、医療や福祉に携わる事業者が協力し、医師の確保や地域包括ケアシステムの構築に取り組みましょう。

行政

- ◇ 地域や関係機関・団体などとの連携強化を図りながら、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らすことができる地域の構築に取り組めます。

方針

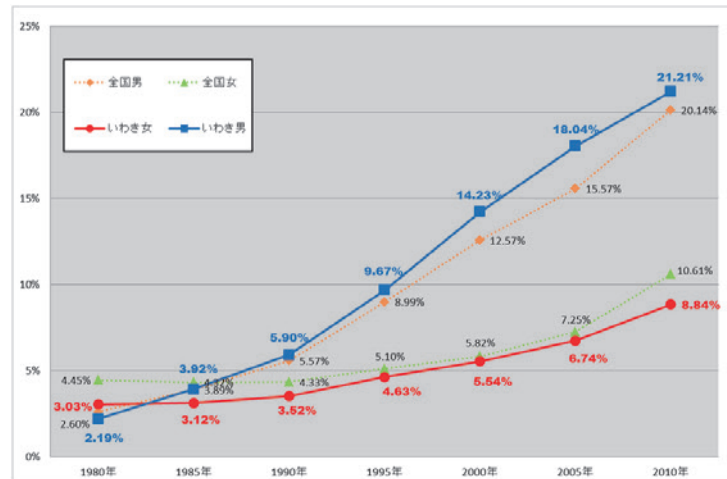
- ・ 性別や年齢、国籍に限らず、考え方や暮らし方の違いなど、わたしたちの個性は多様です。それぞれの「多様な個」が、バラバラなのではなく、理解し合ってつながり、共に生きていくことで、“多様で豊かな”「いわき」を築きます。
- ・ 人と人が、理解しあい、つながり、共に生きていくことの一つに“結婚”があります。そんなつながりの第一歩を応援します。

現状・課題等

- ・ 高齢化社会の進行に伴い、ユニバーサルデザインの考え方や、権利擁護対策の充実が求められています。
- ・ 未婚率は、どの年代も近年、増加傾向にあります。



＜生涯未婚率の推移＞



関連する個別計画

障がい者計画
(第四次)

ユニバーサル
デザイン推進指針



項目

● 構成する主な取組

(1) 認めあい、理解しあう

目標

年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、それぞれの個性や違いを認めあい、お互いに理解しあうまちを目指します。

成果指標

共生に向けた体験型イベント

現状

—

5年後の目標

構築・実施

① 多様な個を認める

・年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、実際に知り合い、理解し合い、つながりあえるよう、多様な個を認める意識づくりを進めます。

② ユニバーサルデザイン

・家庭、学校、地域、職場等、あらゆる場面で、ユニバーサルデザインの考え方の普及を進めます。

(2) 共に生きる

目標

個人の権利を守り、あらゆる障がいを取り除くことで、権利侵害のない、誰もが社会に参加できるまちを目指します。

成果指標

権利擁護・成年後見相談件数

現状値

122件/年

5年後の目標値

410件/年

① 権利擁護

・虐待等による権利侵害を早期発見し、本人の権利が行使できる仕組みや体制を整えます。
・本人の意思を尊重し、地域の中でつながりながら、自分らしく生活できるよう支援します。

② バリアフリー

・社会生活上の障がいを無くすまちづくりを進めます。

(3) 出会い・結婚する

目標

若い人たちが、結婚の素晴らしさを理解し、将来のまちづくりにつなげるため、出会い、知り合える場と機会をつくり、参加を促すことなど、大人たちが若者の結婚をサポートします。

成果指標

婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）

現状値

4.8

5年後の目標値

5.0

① 結婚の機運を高める

・結婚生活を楽しんでいる姿や、メッセージを発信しながら、結婚の素晴らしさを伝え、結婚を後押しします。

② 出会いの場・機会

・男女の出会いの場を提供するため、例えば、趣味やボランティア活動などをしながら、自然に出会える、知り合えるような場や機会をつくりまします。

方針

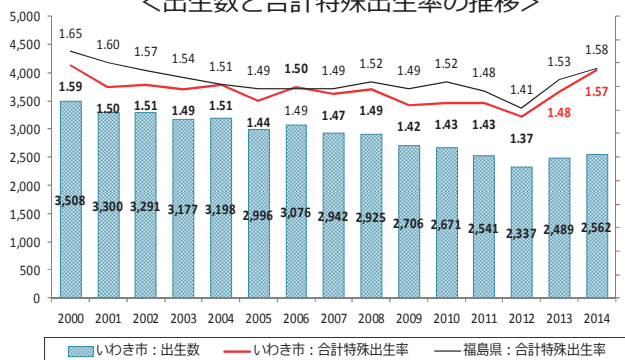
- ・夫婦が希望する数の子どもを、「安心して」「ゆとりをもって」産み育てられる「いわき」を築きます。一人目を産み育てることはもちろんですが、一人目を育てながら、二人目・三人目を産み育てる場合にも、「安心して」「ゆとりをもって」です。
- ・仕事と子育ての両立や、産前・産後の心と体のケアに対し、周囲が、地域が、寄り添う「いわき」を築きます。



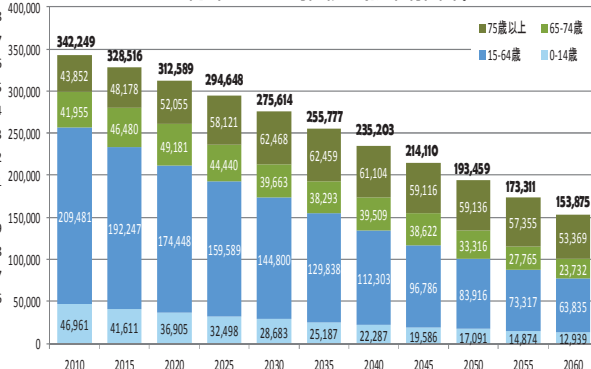
現状・課題等

- ・理想とする子どもの数と実際の子どもの数に、乖離があります。
- ・少子化対策のうえでも、出生率の向上が必要です。
- ・ライフスタイルの多様化が進むなか、子育てしやすい環境を社会全体で構築していく必要があります。

<出生数と合計特殊出生率の推移>



<将来人口の推移（独自推計）>



関連する個別計画

子ども・子育て
支援事業計画



項目

● 構成する主な取組

(1) いわきで産む

目
標

希望する数の子どもを、安心して、ゆとりをもって「産める」ことや、新たな命のスタート期である産前～出産～産後を、あたたかで、幸せなものにすることを目指します。

男性・女性が親になる前に、妊娠～出産に関する知識を持ちます。

妊娠・出産の場がきちんと確保されているとともに、心配なことを相談したり、知ることができます。

妊婦とその夫（パートナー）に対して、地域全体で協力・応援していく体制を築きます。

産前・産後ケア体制の充実を図り、妊産婦が心と体を休めることができる環境を整えます。

成
果
指
標

合計特殊出生率

現状値

1.48

5年後の目標値

1.71

① 子どもを産むということ

- ・これまでの性教育だけではなく、妊娠～出産に関する知識の習得機会を、男女とも、ステージに合わせて、継続的に展開します。

② 妊娠～出産

- ・体験に基づき、具体的に分かりやすく、妊娠～出産～育児まで、切れ目なく相談できる体制の充実を図ります。
- ・妊娠や出産に関する様々な情報を届けます。
- ・妊婦健康診査の受診率を高めます。
- ・医師の確保など、出産できる環境を整えます。

③ 産後

- ・周囲が理解し、応援、協力していく仕組みを構築します。
- ・産後ケアの体制を整えます。

(2) いわきで育てる

目
標

希望する数の子どもを、安心して、ゆとりをもって「育てる」こと、あたたかい出産が愛情いっぱいの子育てにつながることを目指します。

就労や産休に左右されずに、育児と仕事を両立しやすい環境を目指します。

成
果
指
標

いわき版ネウボラ制度

現状

—

5年後の目標
制度の創設

※ネウボラ制度は、上記「産む」にも関連するものです。

① 安心して

- ・妊娠～出産～育児まで、切れ目なく相談できる体制を整えます。
- ・子育ての様々な情報を届けます。
- ・乳幼児健診の受診率、予防接種の接種率を高めます。

② ゆとりをもって

- ・周囲が理解し、応援、協力していく仕組みを構築します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブの適正な配置と整備を進めます。
- ・幼児教育・保育の利用者負担の経済的支援の拡大に取り組みます。

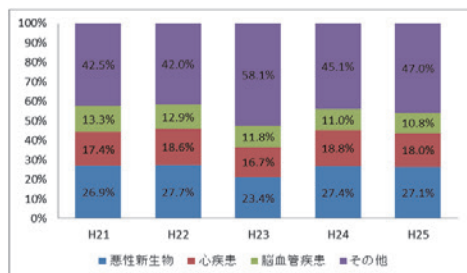
方針

- ・平成22年の国の調査では、平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）との間に、男女共に約10歳の差があります。人生の最後まで、心も体も元気で健康的に楽しく毎日が送れるよう、一人ひとりが健康づくりに取り組み、いわきの健康寿命を伸ばします。
- ・万が一の病気やケガの際に備えて、しっかりとしたいわきの医療を確保します。そのため、病気等に応じた効率的な医療提供体制を整備し、医師や看護師などの医療従事者を増やします。

現状・課題等

- ・平均寿命が男女ともに、全国平均や県内平均と比べても短い状況です。
- ・人口10万人当たりの医師数が、全国平均や県内平均と比べても少ない状況です。特に病院勤務医師数の少ないことが問題となっています。
- ・産婦人科や小児科など、特定の診療科目での不足や、医師の高齢化の課題があります。
- ・高齢化の進展による在宅医療や「看取り」の対応を進める必要があります。

＜死因別死亡割合＞



＜医師の数と平均年齢の推移＞



関連する個別計画

健康いわき21

食育推進計画

病院事業中期
経営計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 健康に過ごす

目
標

健康寿命を伸ばし、心身ともに健康で、いきいきと生活ができるまちを目指します。健康のための生活習慣を身に着けるとともに、定期的に健康診査や各種検診を受けましょう。

成
果
指
標

健康寿命

現状値
男性：76.55歳
女性：81.93歳

5年後の目標値
男性：79.46歳
女性：84.04歳

① 生活習慣

・適度な運動と規則正しいバランスのとれた食事、そのための歯と口の健康や禁煙など、健康を保つ生活習慣を身に着けます。

② 健診・検診

・定期的に健康診断を受け、自分の健康状態を把握します。
・各種がん検診を受け、病気等の早期発見・早期治療につなげます。

(2) 医療体制を整える

目
標

病気等に応じた適切な医療体制や、救急医療・災害医療などの体制の確保を目指します。

そのため、医師や看護師の絶対数を増やします。特に、若手医師、病院勤務医師、今後重要性を増す総合診療医や市内において不足している診療科の医師確保に努めます。

総合磐城共立病院の建替えとなる新病院及び休日夜間急病診療所を整備するとともに、医療従事者の育成・確保にもつなげていきます。

成
果
指
標

人口10万人医師数・看護師数

現状値
医 師：172.1人
看護師：770.8人

5年後の目標値
医 師：183.8人
看護師：789.3人

① 医師の確保

・これまでの医師確保の取組を基本とし、より高い効果を生むための見直しや、さらなる取組を行政、医師会、共立病院などが連携して展開します。
・若手医師や医学部生への働きかけに力を入れます。例えば、医師になる前から、もっと、いわきに来てもらうような仕掛けや、中・高生の段階から医師や医療に興味を持ってもらえる取組などを展開します。

② 医療体制

・総合磐城共立病院の建替えとなる新病院及び休日夜間急病診療所を整備します。
・医師会をはじめ、関係機関等と協力し、一次・二次・三次の救急医療体制の充実に努めます。
・医師の高齢化に伴い閉鎖するクリニックの別の医師へのバトンタッチ（承継）に取り組めます。

方針

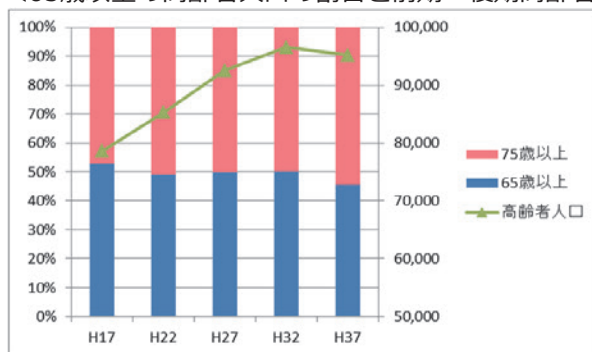
- ・ 住み慣れた地域で暮らしたいと思う人が、誰でも、住み慣れた地域で暮らし続けられる「いわき」を築きます。
- ・ 本人が自らの意思を表すことができ、家族や周囲がその意思を理解し、できる限り尊重するような仕組みづくり・人づくり・環境づくりに取り組みます。



現状・課題等

- ・ 誰もが住み慣れた地域で、安全に安心して暮らすことができるよう、日々の生活の場としての地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・ 元気な高齢者も増えており、年齢にとらわれることなく、生きがいを持った生活を送れるよう環境整備が必要です。
- ・ 課題の把握や早期対応を可能とするため、地域を支えるネットワークづくりが大切です。

<65歳以上の高齢者人口の割合と前期・後期高齢者の割合>



関連する個別計画

高齢者保健
福祉計画

障がい者計画
(第四次)

地域福祉計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 暮らしたいところで暮らす

目標

誰もが、どこでどんなふうに暮らしたいのかという希望や意思を表すことができるまちを目指します。

その声に、家族や地域、行政、関係機関が耳を傾け、実現に向けて協力します。

家族や地域など、支える方々のサポートにも取り組みます。

成果指標

住み慣れた自宅や地域で暮らす人の割合

現状値
高齢者：76%
障がい者：79%

5年後の目標値
現状値以上

① 高齢者・障がい者

- ・エンディングノートの導入など、本人が意思を表せ、周囲が本人の意思を確認できる仕組みを整えます。特に、認知症や閉じこもり、（日中）独居の方に対して重点的に取り組みます。
- ・住宅の改修をはじめ、グループホームや共生型福祉施設など、地域で暮らすための基盤と体制を整えます。

② 家族・支える方々

- ・介護を支える方が疲弊しないよう、息抜き（レスパイト）や思い・悩みを共有できる仕組みを構築します。

(2) 助け合う

目標

日々の暮らしの中で、ちょっとした支援が必要な方はたくさんいます。

特別なことではない、自分ができることで助け合えるまちを目指します。

成果指標

高齢者ボランティアポイント制度

現状
—

5年後の目標
対象ボランティア
メニューの拡充

① ボランティア等

- ・身近なところで、出来ることやしたいことで、誰かの役に立ち、感謝され、相手も自分も喜べる仕組みを構築します。

② ご近所のカ

- ・近所の高齢者や妊婦、小さいお子さんのいる方に、いつものあいさつや声かけに加え、ゴミ出しや買い物など、ちょっとしたお手伝いができる環境や仕組みを構築します。

(3) 仕組みをつくる

目標

自宅や住み慣れた地域で暮らすために、本人も家族も安心できる仕組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

成果指標

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の数

現状値
0ヶ所

5年後の目標値
5ヶ所

① 医療と介護の連携

- ・地域ごとに、診療所・薬局・介護事業所・病院などが一堂に会するネットワークをつくり、医療と介護の連携を強めます。
- ・在宅医療や介護を担う医師、看護師、介護スタッフ等を応援します。
- ・在宅医療や家での「看取り」を支える家族の不安や負担を和らげる取組を進めます。

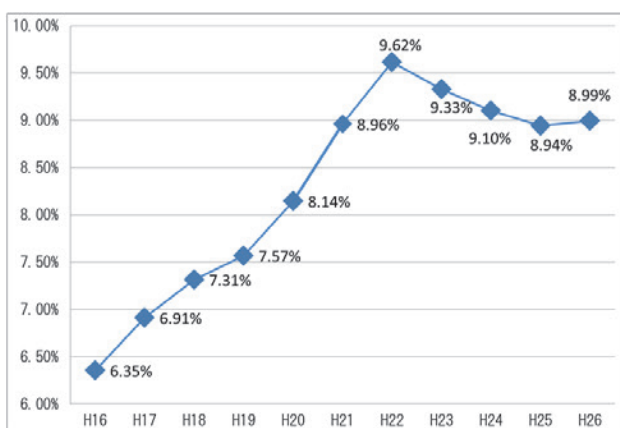
方針

- ・ 毎日の暮らしの中の安全を高め、安心を増やします。一人ひとりが気をつけること、地域ぐるみで気をつけることで、困ったことが起こらないよう、未然に防ぎます。また、万が一、起きてしまった場合でも対応できる体制を整えます。
- ・ 社会保障におけるセーフティネットを構築するとともに、貧困が世代を超えて連鎖しない「いわき」を築きます。
- ・ 安心だから、働ける、学べる、チャレンジできる。安全・安心が、わたしたちの生活の大きな基礎です。

現状・課題等

- ・ 防犯、交通安全、消費生活、消防・救急など日々の暮らしの安全・安心に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・ 近年、子どもの貧困が問題となっており、その対応を進める必要があります。

＜小中学生 就学援助費 受給率の推移＞



＜生活保護受給世帯に属する子どもの状況＞

区分	本市	全国平均
高校進学率	91.4%	91.1%
高校中退率	3.9%	4.9%
大学等進学率	21.7%	31.7%

関連する個別計画

消費者教育推進計画

交通安全計画
(第9次)障がい者計画
(第四次)

項目

● 構成する主な取組

(1) 暮らしを安全にする

目 標

誰もが、安全に安心して暮らせるまちを目指します。

日々の暮らしの安全を守るため、一人ひとりが意識し、気をつけます。そして、地域ぐるみで意識し、気をつけます。

未然に防ぐための環境や仕組みも整えつつ、万が一、何かが起きたときには、相談や連絡ができる、しっかりとした体制で対応します。

特に力を入れていくのは、子どもたちの登下校時の安全確保、高齢者や障がい者の消費生活トラブルの未然防止、消防団の維持の取組です。

成 果 指 標

通学路危険箇所解消数

現状値

—

5年後の目標値

△25ヶ所

① 防犯・交通安全

- ・地域における防犯パトロールの取組を拡げます。
- ・歩行者や自転車の安全を確保します。特に、子どもたちの通学の安全対策として、ハード面では通学路の危険箇所の解消を、ソフト面では見守り活動や交通安全教室の開催などを行います。

② 消費生活

- ・基礎的な知識を身に着ける取組や消費生活センターをはじめとする相談先の確保に取り組みます。
- ・未然防止のための情報提供や行政、警察、金融機関を中心とした連携体制を構築します。

③ 消防・救急

- ・消防力の充実強化及び救急救命率の向上を着実に図ります。
- ・消防団を中核とした地域防災力の充実を図ります。

(2) 暮らしを安定させる

目 標

全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を送るための、また再チャレンジできるためのセーフティネットが必要です。

本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立だけではなく、生活全般の自立を目指します。

子どもの貧困対策をはじめ、貧困の連鎖を防ぐとともに、誰一人、社会的に孤立しないまちを目指します。

成 果 指 標

生活保護受給世帯の大学等進学率

現状値

20%

5年後の目標値

30%

① 生活困窮対策・生活保護

- ・家計や就労をはじめとする多様で複合的な課題をワンストップで受け止め、解決に向け、連携して対応します。

② 貧困の連鎖を防ぐ

- ・ひとり親家庭の経済的支援と就労支援に取り組みます。
- ・希望する誰もが高等教育等を受けられる機会を確保し、家庭の経済状況で教育の機会が左右されないよう支援します。
- ・居場所づくりや他者との関わりなどを関係機関、学校、NPO、地域などの連携により取り組みます。

柱

Ⅲ 学びあい、高めあう

目指すところ

住みやすいまちづくりも、いわきの将来も、すべては「人」のためであり、すべては「人」によるものです。地域が人を育み、人が地域をつくるという考えのもと、いわきの将来を担う子どもたちを育む「教育先進都市」を目指します。

- ・ 子どもたちに持ってほしいのは、生きる力、基礎学力、世界に飛び出す勇気、そしていわきへの誇りと愛着です。学校、家庭、地域が連携し、子どもの成長段階に応じて切れ目なく育てるとともに、子どもの成長過程で、親も地域も共に学び、成長していける社会を築いていきます。
- ・ 生涯学習やスポーツを通して、周囲の人々とのつながりが生まれ、それが広がっていく社会を築いていきます。
- ・ いわきがいわきをもっと知るとともに、それを次の世代へと引き継いでいくことができる仕組みを作るため、身近な地域の歴史や伝統を体験的に学ぶことができる取組を進めます。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ 家庭において、基本的な生活・学習習慣など、子どもの「生きる力」の基礎づくりに努めましょう。
- ◇ 職業や経験を通して身に着けた知識や能力を活用して、人づくりに関わりたい。
- ◇ 地域の歴史・伝統・文化を後の世代に伝え続けましょう。

事業者等

- ◇ 事業所見学の受入れや専門性を活かした社会科教室の開催など、地域における人づくりへ協力しましょう。
- ◇ スポーツや文化への支援活動を通じた地域貢献へ協力しましょう。

行政

- ◇ 放課後や土日における学習支援や、子どもたちの意欲・郷土愛を高める取組を、地域の方々・事業者の方々などと連携して進めます。
- ◇ 教育・スポーツ・文化などの施設環境の整備を進めます。

分野

1 教育

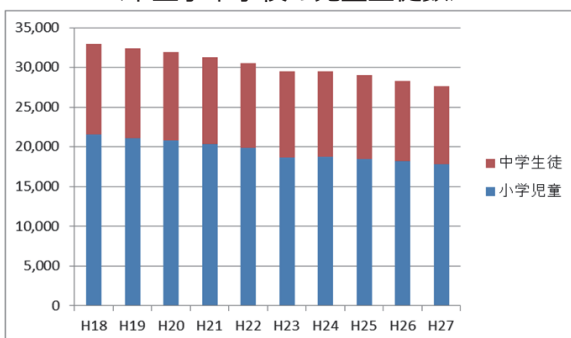
方針

- ・「地域が人を育み、人が地域をつくる」という考えのもと、いわきの将来を担う子どもたちを育む「教育先進都市」づくりを進めます。
- ・学校・家庭・地域が一体となって、愛情をもって“いわきっ子”を育てるとともに、家庭も地域も共に学び、成長できるまちづくりを進めます。
- ・いわきの子どもたちが、基礎的な知識や教養、自ら課題を見つけ解決する意志や力、他者を思いやる心、困難に立ち向かう勇気、郷土の歴史や風土を受け継ぐ誇りと愛着を身に着け、次の世代をリードする人“財”となるよう育てていきます。

現状・課題等

- ・学校、家庭、地域の一層の連携はもとより、チャレンジノートの導入など、子どもたちが自ら学ぶ意欲と学習習慣を身に着けるための仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・「子どもの貧困」への対策や子どもへの学習支援を検討する必要があります。
- ・本市の人口減少の要因の大きな特徴として、18歳での市外への転出、その後、22歳以降での転入の少なさによる若者の社会減が挙げられます。

＜市立小中学校の児童生徒数＞



関連する個別計画

子ども・子育て
支援事業計画

未来をつくる
いわきの学校教育
ABCプラン



項目

● 構成する主な取組

(1) 幼稚園・保育所を充実する

目標 言葉の遅れや発育など心配事に対する相談と支援の体制を整えるほか、希望する全ての幼児への教育・保育の提供を目指します。

成果指標

待機児童数

現状値

—

5年後の目標値

0人

① 教育・保育環境

- ・希望する全ての方が幼稚園・保育所・認定こども園を利用できるよう、地区ごとに適正に配置します。
- ・幼稚園教諭や保育士をはじめ、幼児教育に関わる人の数を増やすとともに、さらなる質の向上に取り組みます。

② 相談と支援

- ・子育てコンシェルジュのワンストップ型相談体制のほか、言葉の遅れなど発育に関する心配事の相談と支援の体制を強化します。

(2) 小・中学校を充実する

目標 基礎学力の向上をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた生きる力、未来や世界へ飛び出す勇気と、ふるさといわきを愛する心（グローバル+ローカル=グローバル）を身に着けた人財の育成を目指します。

成果指標

全国学力・学習状況調査結果の正答率
いわき市の対全国指数

5年後の目標値

小学校国語AB：103・算数AB：101
中学校国語AB：102・数学AB：100

① 基礎学力の向上

- ・学校の教育力を高めます。
- ・読書の習慣が身に着く環境を整えます。
- ・放課後や土日の過ごし方に、学校・家庭・地域が連携して取り組み、学習支援につなげます。

② 生きる力とグローバルな人財の育成

- ・エリムの経済教育や防災サマーキャンプ等を通して、実社会での生きる力を育みます。
- ・いわき志塾や生徒会長サミットなどでいわきの未来を支えるグローバルな力を育てます。

(3) 高校・大学等を充実する

目標 社会や世界に飛び出す自信と勇気を育み、グローバルな人財の育成を目指します。
家庭の経済状況で進学する機会が奪われないまちを目指します。

成果指標

給付型奨学金制度の構築

現状

—

5年後の目標

制度の構築

① 社会人としての基盤づくり

- ・高校生版のいわき志塾やキャリア教育を導入し、生きる力を育み、社会や世界に飛び出す自信と勇気を育てます。
- ・ふるさといわきを、もっと知ってもらう機会を充実します。

② 学ぶ機会の提供

- ・「給付型奨学金」の創設に向けた取組を進めます。

方針

- ・市民の一人ひとりが生涯にわたって、何かを知りたい、学びたい、やってみたいと思ったときに、その機会や場所があり、そこで学んだことを活かして、誰かの役に立てられる社会を目指します。
- ・スポーツは、楽しいだけではなく、健康を維持したり、人と人とのつながりを深めたり、地域の一体感が醸成したりします。スポーツを“する”だけでなく、“応援する”ことなども含めて、スポーツで人と人をつなぎ、いわきを元気にします。

現状・課題等

- ・行政、教育機関、事業者、地域社会など、様々な主体が相互に連携し、市民が学びたいときに学ぶことができ、そこで学習した成果を、子どもたちの育成や地域のまちづくりなど、地域社会の中で活用できる環境をつくる必要があります。
- ・市民の健康な心身を維持するためにも、身近で気軽にスポーツに親しめる環境をつくる必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックにより、スポーツへの関心が高まっています。



TOKYO 2020

関連する個別計画

生涯学習基本構想・
推進計画スポーツ推進
基本計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 生涯学習

目
標

知りたい、学びたいと思った人が、知り、学べる「いわき」を目指します。

公民館や図書館、生涯学習プラザなどが、世代を超えて人々が集い、学びあい、つながりやエネルギーが生まれ、また、地域やコミュニティの核となるよう目指します。

成
果
指
標

市民1人当たりの年間公民館等利用回数

現状値
2.9回/人

5年後の目標値
3.2回/人

① 学んだことを活かす、役立てる

- ・学んだことを発表したり、第三者や地域のために役立てたり、活かせたりする仕組みと働きかけを進めます。

② 人と人、つながりが集まる場

- ・教え、教えられ、学びあい、高めあう場と雰囲気づくりに取り組みます。
- ・単なるハードとしての施設ではなく、子どもたちや青年層、高齢者など、様々な世代が集まる場所、交流やつながりが生まれる場所をつくります。

③ 連携とネットワーク

- ・学校、家庭、地域、企業やNPO、高等教育機関等が互いに連携し、誰もがいつでも必要な学びの機会に恵まれる生涯学習のネットワークの構築を目指します。

(2) 生涯スポーツ

目
標

やりたいスポーツを(多種目)、子どもからお年寄りまで(多世代)、家族や仲間と一緒に、目的に合わせて(多志向)、生涯にわたって楽しむことができる環境を整えます。

会場に足を運び、応援することは、テレビで観るだけでは味わえない、トップアスリートのプレイが目の前で体感できることから生まれる感動と一体感が味わえます。そして、ときには参加し、支えることも大切です。

参加する、楽しむ、応援するための環境とネットワークを整え、もっと身近にスポーツが楽しめるまちを目指します。

成
果
指
標

総合型地域スポーツクラブ数

現状値
6団体

5年後の目標値
9団体

① 参加する・楽しむ

- ・総合型地域スポーツクラブを増やします。
- ・地域の体育祭など身近な地域で、気軽に参加できる機会を増やします。
- ・いわきサンシャインマラソンなど、多くの方が参加できるスポーツイベントを開催します。

② 応援する

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロ・アマの公式戦開催や参加型スポーツイベントの開催など、スポーツに触れる機会を提供し、交流人口の拡大を図ります。
- ・ボランティアなどで市民がスポーツイベントを支えることができる環境を整えます。

③ 環境とネットワークを整える

- ・活動内容やメンバー募集、イベント情報など、あらゆるスポーツに関する総合サイトを構築し、市内外の人と人をつなぐことができる環境を整備します。

方針

- ・ いわきの歴史や伝統を知り、受け継ぐことの第一歩は、地域のお祭りや踊りなどの行事に参加したり、先輩の話を聞いたり、地域の伝統料理を教わったりするという身近なことから始まります。地域ごとの身近なことの伝承により、いわきの歴史・伝統を知り、受け継いでいきます。
- ・ 一方、良き伝統を受け継ぐとともに、絶えず創造し続けることも重要です。今のわたしたちが伝統と革新を調和させながら、これからの「いわき」の文化を創造していきます。

現状・課題等

- ・ 磐城平城本丸跡地の一般公開やイベント開催、湯長谷藩を題材にした映画の公開など、歴史や先人に対する興味関心や気運が高まっています。
- ・ 様々な文化芸術活動等に気軽に親しめる環境づくりを進める必要があります。
- ・ アリオスや美術館のアウトリーチをはじめとする様々な取組により、文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を受けました。本市の優れた文化芸術活動を今後も継続するとともに、市内外に積極的に発信していく必要があります。

関連する個別計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 歴史・伝統を学び、伝える

目
標

各地域がそれぞれの地域の歴史や伝統・文化・風習を学び、体験し、受け継ぎ、伝えることが重要です。そこから地元への愛着や郷土愛が自然に醸成されることが期待されます。

実際の体験・経験を通して、家庭や地域・学校が一体となって、親から子へ、子から孫へ、時代や個々の環境に流されず、地域として引き継いでいけるまちを目指します。

成
果
指
標

文化施設来場者数

現状値
85万人/年

5年後の目標値
90万人以上/年

① 楽しみながら伝える

・いわき学の検定や文化施設等を巡るスタンプラリーなどを楽しみながら、いわきの歴史・文化等が伝承できる取組を進めます。

② 集い伝える

・磐城平城本丸跡地の活用をはじめ、歴史や文化財などの地域資源を用いたイベントや、アリオス、美術館などの文化・芸術施設、フラ文化などの文化活動などを通して人が集うことにより、歴史や伝統、文化、芸術が広く、かつ、より身近なものとして伝わる取組を進めます。

(2) 文化・芸術にふれる、創る

目
標

アートや音楽などを創りたい、表現したい人たちが制作に励み、周囲が、作品だけでなく、制作者の情熱にもふれ、親しみをもちながら応援する。そのような、皆で一緒に文化、芸術を"共創"するまちを目指します。

成
果
指
標

アリオス・美術館アウトリーチ取組数

現状値
90回/年

5年後の目標値
現状維持

① ふれる

・文化や芸術にふれる機会や関心が少ない方に、ふれてもらえるよう、各文化施設で親しみやすい、様々な取組を展開するとともに、美術館やアリオスを“出前”で、届ける機会を増やします。

② (一緒に)つくる、楽しむ

・表現したい人が表現できて、それを楽しみ、応援できる出会いの場やイベントが、多くの人々の協働でつくり上げられる仕組みを構築します。

③ 文化を創造するまち

・地域の歴史や特性を活かした、多彩な文化活動を支援するほか、個性豊かな市民文化の創造と発信を進めます。

柱

IV 魅力を育み、磨きあう

目指すところ

多極分散型の都市構造である本市において、魅力的な都市空間や快適で安心な住環境づくりを進めるほか、急激に進行する人口減少や少子高齢化社会にあっても、地域の活力を維持することができるまちを目指します。

- ・ 日常の生活拠点としての「まち」における日々の暮らしやすさと、いわきの顔としての市街地の活性化・魅力の向上を目指します。
- ・ 中山間地域や沿岸域においては、暮らしやすさと持続可能性を目指して、地域の核となる拠点をつくとともに、地産地消により、地域内の収支を高める取組を進めます。
- ・ 地区計画の活用や、市街地における市営住宅の借地返還を進めるとともに、空き家の活用のほか、ライフステージに応じて住み替える仕組みである「リノベーション・リフォーム」を支援し、浸透させる仕組みを検討します。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ 地域資源等を活かした地域づくり活動や、地域の課題解決に向けた市民活動に積極的に参加しましょう。
- ◇ スクールバスの運行など地域受注機会への参画や、食・エネルギーの地産地消の取組を進めましょう。

事業者等

- ◇ 公共施設と事業者等が有する施設の集約化・複合化などにより、地域の拠点を生み出す取組に参画しましょう。
- ◇ まちづくりに係る専門的な技術や知識を、魅力あふれる地域づくりにつなげましょう。

行政

- ◇ 市街地の魅力を高め、さらなる賑わいを創出します。
- ◇ 中山間地域・沿岸域へ「ヒト・モノ・カネ」の流れをつくる仕組みを構築します。
- ◇ 地域の核・拠点とすべく、公共施設の複合化・多機能化・集約化を図ります。
- ◇ 住み替えやリノベーション、空き家の活用など、住みやすさを追求するあらゆる取組を研究します。

方針

- ・「まち」とは、空間であり、場であり、舞台となるものです。それは、そこに暮らす人々の日々の暮らしの積み重ねによってつくられてきたものです。
- ・まちをつくっていくのは、そこに暮らすわたしたち自身です。住む、働く、学ぶ、楽しむといった、必要な機能があり、そこでの出会いや交流を通じて、自分らしい生き方を実現できるまちづくりを進めます。



現状・課題等

- ・本市は多極分散型の都市構造を有しており、各地区の特性に応じた市街地の整備を進める必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化が進むなか、都市の無秩序な拡散を抑制し、機能の集約を図る必要があります。
- ・既成市街地の中に「空き地」や「空き店舗」、「駐車場」など、低利用の資産が増えており、まちの魅力の低下の要因となっています。
- ・適切な管理が行われていない空き家等が増加しているため、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。



関連する個別計画

都市計画
マスタープラン

中心市街地活性化
基本計画



項目

● 構成する主な取組

(1) 暮らしやすいまちをつくる

目
標

自分たちの暮らす「まち」をどうしていくのかを考え、それを決めるのは、そこに暮らす方々が中心です。そして、その青写真を行政や地元企業、NPOの方々などが応援していくまちづくりを目指します。

また、色々な店やサービスがまとまっていると、使う側は便利です。それぞれのまちごとに、みんなが集まる核となる拠点づくりを目指します。

成
果
指
標

空き地・空き店舗（チャレンジショップ等）の利活用

現状

—

5年後の目標

仕組みの構築

① まちづくり

・自分たちのまちや日々の暮らしがどうなったら、もっとよくなるのかをみんなで話し合い、行動する仕組みが「地区まちづくり計画」です。市民の皆さんと策定した「地区まちづくり計画」の実現に向けた取組を進めます。

② 核・拠点をつくる

・都市の機能や住居をまちなかに誘導するとともに、交通ネットワーク等の再構築を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。

・「空き地」や「空き店舗」を活用してまちの新たな魅力を生み出していきます。

(2) にぎわいのあるまちをつくる

目
標

住みたくなる、働きたくなる、楽しみたくなる、活力とにぎわいがあり、いわきの元気の発信源となるまちを、行政、地元商店街、NPOなどが連携してつくっていくことを目指します。

また、まちなかのにぎわいをつくるため、観光客など人の流れをまちなかにも広げていくことを目指します。

成
果
指
標

中心市街地活性化基本計画
効果波及地域内の居住人口

現状値

約14,000人

5年後の目標値

現状維持

① まちの魅力を高める

・中心市街地活性化基本計画の策定・推進や地域の課題・ニーズに合わせた中心市街地ごとの魅力を高めています。

・駅や公共施設を拠点とした利便性に優れたまちなかのにぎわいをつくりだします。

・観光施設を拠点とし、人の流れをまちなかに波及させ、にぎわいの輪を広げていきます。

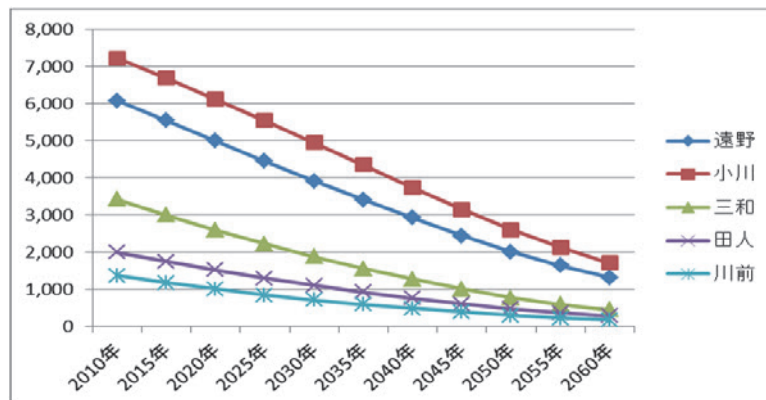
方針

- ・いわきでも、中山間地域や沿岸域から市街地に人口が移動してきています。いわきが元気になるためには、それぞれの地域が元気になること、特に、人口減少・高齢化が著しい中山間地域や津波の被害を受けた沿岸域が元気になることが重要です。
- ・中山間地域や沿岸域から市街地への流れを進めるのではなく、人口減少と高齢化が進む中での暮らしやすさと持続可能性を目指して、地域ごとの核・拠点をつくとともに、地産地消により、中山間・沿岸域に「ヒト・モノ・カネ」の流れをつくり、元気を生み出します。

現状・課題等

- ・地方から都市へ人が出ていき、地方の人口がどんどん減っており、地方にヒト・モノ・カネの流れをつくる地方創生の取組が、全国で展開されており、地域間での競争が進んでいます。
- ・人口減少は中山間地域ほど早く進行していくものと予測されています。
- ・津波被害を受けた沿岸域の再生を図る必要があります。

<中山間各地区人口の推移>
(独自推計)



関連する個別計画

復興グランド
デザイン

項目

● 構成する主な取組

(1) 地域の核・拠点をつくる

目標

多くの機能が集まっていると、人も多く集まり、交流が生まれ、活性化につながります。

世代を超えて、子どもたちからお年寄りまで人が自然に集まり、つながれるような地域の核・拠点となる場所や仕組みを、地域、行政、関係団体などが連携してつくっていくことを目指します。

成果指標

小さな拠点の形成

現状

—

5年後の目標

モデルづくりの実施

① 小さな拠点をつくる

- ・ 日常生活に必要な機能を一定の範囲に集め周辺地域とネットワークで結ぶ、「小さな拠点」づくりに向けた取組を進めます。
- ・ 小さな拠点が、サービスのワンストップ拠点として、住民の見守り・目配りの拠点として、域内の多世代の交流拠点として、域外の新たな人材の受入拠点として、新しい地域の活動や雇用の拠点として、人々の生きがい広がる拠点として、地域の魅力を高める拠点として、地域にとって大きな役割が果たせるよう、地域と行政が一体となって、様々な角度から検討します。

(2) 域内循環で地域をおこす

目標

「ヒト・モノ・カネ」が地域内で循環することが地域の活性化につながります。

財やサービスの地産地消を進めるなど、それぞれの地域ごとに、入りを増やして、出を抑える方法を、地域の方々、行政、関係団体などみんなで考えて、実践していくことを目指します。

成果指標

利活用した廃校施設数

現状値

—

5年後の目標値

5施設以上

① 入りを増やし、出を抑える

- ・ 他の都市では、スクールバスの運行や地域内の水道の検針、公民館の管理などを地域が請け負っている事例があります。地域の人たちが、自分たちでやれることを探し、提案できる仕組みづくりを検討します。
- ・ 地域で再生可能エネルギーをつくり、販売や地域での利用をするなどの事例もあり、これまでの枠組みにとらわれず、地域が活性化する取組を地域と行政が一体となって、検討します。

② 廃校のリノベーション

- ・ 大規模な校舎、多目的利用が可能な校庭・体育館等の施設を、自然あふれる中山間地域に立地している環境を活かして、産業利用やアート等の文化活動、合宿利用など、多様な可能性を視野に入れた利活用を進めます。

方針

- ・人口動向をみると、現在のいわきは、原発事故の影響で、いわきを離れた方々もいれば、いわきに来られた方々もいます。これが、一時的なものなのか、もうしばらく続くのかは、予測することが困難ですが、長い目で見ると、人口は減り続けると予測されます。
- ・この相反する問題に対し、今あるものを賢く使うとともに、適正な土地利用を図りながら、暮らしの基礎となる「住まい」と「住み良さ」について、いわきならではの解決策に取り組んでいきます。

現状・課題等

- ・土地不足、地価高騰により、家を建てたい人、特に若い世代が家を建てられない状況にあります。
- ・一方、人口の減少が予想され、今後、空き家が増えていくことも予想されます。
- ・利活用されずに、適切な管理がなされない空き家等が増えていくと、地域の防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、倒壊等著しく保安上、危険なものの解体にも取り組まなければならないため、社会全体で、空き家の利活用を検討していく必要があります。



関連する個別計画

住宅マスター
プラン総合土地利用
基本計画市街化調整区域
における地区
計画制度都市計画
マスタープラン

項目

● 構成する主な取組

(1) より住みやすくする

目 標

生活スタイルや家族構成に応じて、住みやすい家は変わります。ライフステージに応じて、住まいと暮らし方を替えることができるまちを目指します。

自分たちの好みや状態に合わせて、手を加えるリノベーションとリフォームのほか、住み替えと空き家の活用など、今あるモノをみんなで、賢く使うことができるまちを目指します。

成 果 指 標

空家バンク等空き家活用の仕組み

現状

—

5年後の目標

仕組みの構築

① 住み替え

- ・実際に、住み替えるにあたり、何が必要なのか、そして、それらを誰がどう行うべきなのかを調査し、住み替えの仕組みをつくります。

② リノベーションとリフォーム

- ・高齢者向け、バリアフリー、エコなどのリフォームに対する支援だけではなく、いわき産材を活用した地産地消や、二世帯・三世帯住宅へのリノベーション・リフォームに対する取組を検討します。

③ 空き家を使う

- ・空き家活用対策を行うため、現状の把握・調査に取り組みます。
- ・空き家、空き店舗など有効活用が可能な資源について、利用者のニーズに応じて提供する取組を検討します。

(2) 計画的に土地利用する

目 標

将来の人口減少を見据え、人が住むエリアを無秩序に広げず、これまでの蓄積を賢く使うことが重要です。

市街地では、喫緊の宅地需要に応えるよう、官と民が役割分担と協働のもと対応し、人口の減少が早く進んでいる中山間地域では、子育て世代が暮らす取組を進めるなど、適正な土地利用がなされるまちを目指します。

成 果 指 標

市営住宅の借地返還団地数

現状値

—

5年後の目標値

13団地

① 土地利用・宅地を生み出す

ア) 地区計画の活用

- ・大規模なインフラ整備を要しない、現在の住宅地に隣接する市街化調整区域の宅地化を図ります。

イ) 市営住宅の借地の返還

- ・市街地にあり、借地で、かつ老朽化や休止の多い市営住宅については、市営住宅を廃止し、借地の返還を進め、民間による活用につなげます。

② 中山間地域への対応

- ・中山間地域の人口減少に対応するため、例えば子育てに優しい住宅を配置するなどの対応を検討します。

柱

V 活気を生み、力を伸ばしあう

目指すところ

市民の生活を支える産業の活力を高めるとともに、多様な働き方ができるまちを目指します。

- ・ 若者が進学時に首都圏等へ転出し、就職時には戻らないという課題の解消を図るとともに、働くことや社会参画することへ意欲を持つ人が、誰でも思いを実現できる社会を築いていきます。
- ・ 産業全体を通して、もっと稼ぐ＝所得を高めるための取組を、産学官が連携して考え、実行していきます。
- ・ 原発事故に伴う風評被害や担い手不足という厳しい状況下にある農林水産業において、地産地消を足掛かりとして、気候風土に恵まれた本市のポテンシャルを最大限に活用した「攻め」の農林水産業に取り組んでいきます。
- ・ 本市の産業の主要部門である工業・商業・サービス業について、さらなる活性化に取り組むとともに、後継者不足に対応し事業承継の取組を進めます。
- ・ 観光業では、的確な現状分析に基づき、目標や手法、対象、実施主体などを明確にし、本市の「観光戦略」をつくります。

“共創”に向かって（それぞれの役割）

市民・地域

- ◇ いわき産に愛着を持ち、自ら積極的に使用するとともに、「食べること、選ぶこと」を周りにも伝えましょう。
- ◇ おもてなしの心を持ち、市民観光ガイドとして、いわきを案内・PRしましょう。

事業者等

- ◇ いわきの若者に、いわきの企業を知ってもらう取組を進めましょう。
- ◇ 誰もが、自分らしく働ける職場づくりに配慮しましょう。
- ◇ 事業活動を通して、地域に財やサービス、雇用を安定的に提供するとともに、産学官や事業者間の更なる連携による新産業の創出などに努め、活力あるまちづくりにつなげましょう。

行政

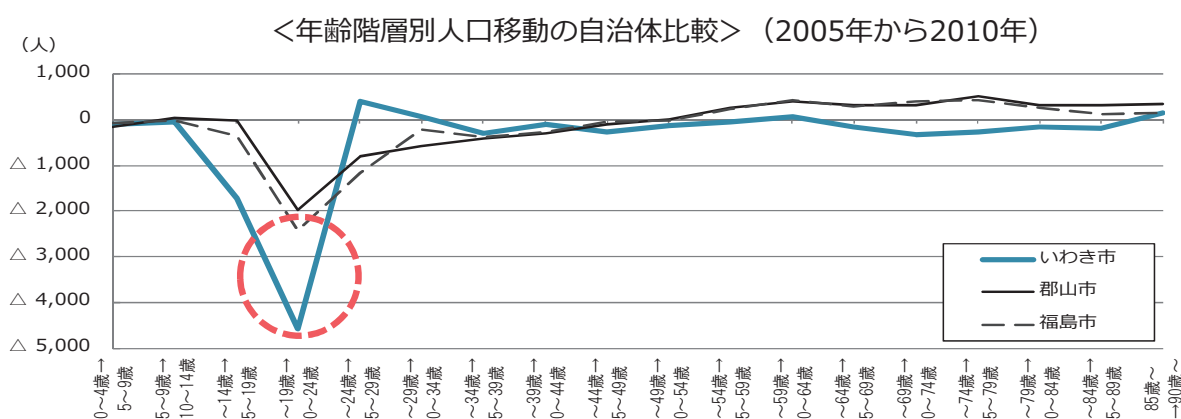
- ◇ 情報発信や支援・表彰制度の創設など、いわきで働く環境の整備に取り組みます。
- ◇ 担い手・後継者の発掘や、技術力の向上など、人材育成の取組を支援します。
- ◇ 産業基盤の整備や戦略的観光の推進に取り組みます。

方針

- ・ 仕事は、経済的な目的だけではなく、社会の一員であることを実感すること、仕事を通して自己実現を図ることなどの側面もあり、誰もが自らの能力を十分に発揮できるよう、働く場の充実に努めます。特に、若者が市内で働けるよう、一度、進学等で離れても、いわきに戻って働ける取組を進めていきます。
- ・ 人口減少が進む中にあるには、働く人の数も減ることになります。今まで以上に支えあいながら、仕事の内容・働く時間・働き方のダイバーシティ（多様性）を拡げていきます。

現状・課題等

- ・ 18歳での市外転出が多く、その後、いわきに戻ってこない傾向が高い状況です。
- ・ 女性の就業率では、30代前後の就業率が低くなっており、結婚・出産が要因と考えられます。



関連する個別計画

男女共同参画
プラン（第三次）

障がい者計画
（第四次）



項 目

● 構成する主な取組

(1) いわきで働く

目 標

若者の進学や就職の決断時期は、大きく分けて、「18歳（高校卒業時）」と「22歳（大学卒業時）」です。それぞれの場面に応じて、いわきで働くことの魅力や、いわきで頑張っている人・企業などを紹介することなどを通し、若者が定着するまちを目指します。



市内高校生の地元就職率

現状値

73.8%

5年後の目標値

75.0%

成 果 指 標

① “18歳の決断”のその前に

- ・経済教育プログラムの高校生版を実施します。社会の仕組みや経済の働きを正しく理解して、自分の意志で進路の選択や将来設計が行える力を育みます。
- ・身近な暮らしの中で活躍している、いわきの会社の製品やサービスを見える化して、伝えます。
- ・進学を希望する子どもたちに、高校在学中に、いわきの企業や企業人を知ってもらう機会を設けます。

② “22歳の決断”に向けて

- ・首都圏を中心に本市を離れた進学者に対し、いわき市や市内企業を知ってもらう機会と、市内企業へのインターンシップを、関係機関と連携して取り組みます。
- ・市内に就職した場合に、奨学金の返済を一部免除するなど、いわきに戻ってくるきっかけとなるよう、「給付型奨学金」の制度創設に向け、取組を進めます。
- ・本社機能等の移転に取り組みます。

(2) 自分らしく働く

目 標

高齢者も障がい者も、子育てや介護をする方も、本人の意志と希望に応じて、自分らしく働けるまちを目指します。

その人に合った働き方があることを意識し、理解しあえるまちを目指します。

いわき創生アワード表彰制度

現状

—

5年後の目標

制度の構築
・運用・拡大

成 果 指 標

① 働きたい方

- ・障がい者の就労の場の確保や就労に向けた支援などに取り組みます。

② 雇用する方

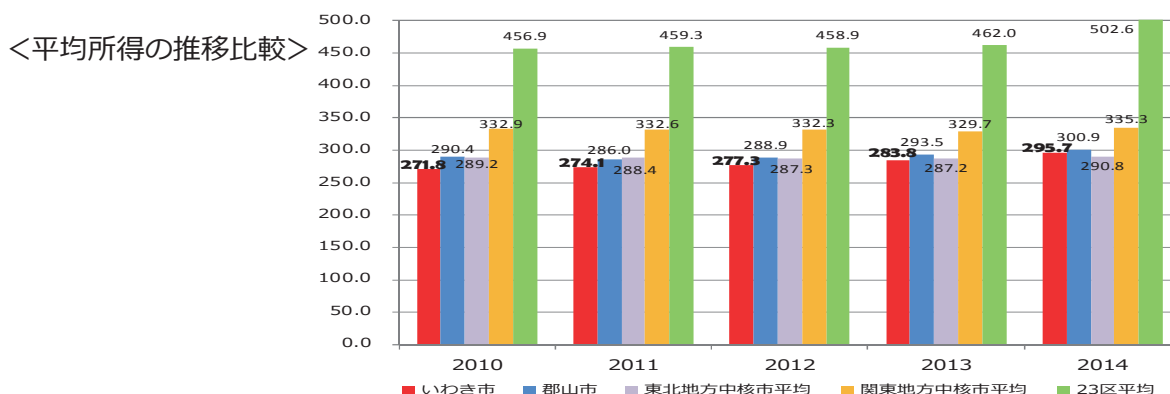
- ・表彰制度（いわき創生アワード）を創設します。若者、障がい者を積極的に雇用している企業や、男女がともに働きやすい職場環境を整えている企業を表彰することで、それらの取組を広く知ってもらい、他の企業への拡がりを期待します。
- ・子育て・介護支援、ワークライフバランスなどの就労しやすい環境の整備を推進します。

方針

- ・収支がよくなり、経営が安定することにより、地域に新たな雇用や設備投資が生まれます。このため産業全体を通して、稼ぐ力と経営力を高めます。
- ・様々な「なりわい」において、これまで以上に稼ぐ力と経営力を高めることで、新たな担い手をもっと増やすことに取り組みます。
- ・「ヒト・モノ・カネ」といった地域資源の域内循環（内需）の促進を図るとともに、外からの需要（外需）の呼び込みに取り組みます。
- ・これらの取組を地域の資源の強みと結びつけ、新たな担い手や産業の創出につなげるにより、市内産業における稼ぐ力と経営力の向上を図ります。

現状・課題等

- ・既存の地域産業や事業者の再生・振興を基本にしながら、再生可能エネルギーをはじめ、成長産業分野など、復興需要後の将来を見据えた新たな産業づくりについて、地域産業や事業者とのマッチングなどを進める必要があります。
- ・中小規模の事業者や創業者など、人材育成に取り組む必要があります。



関連する個別計画

新・市工業
振興ビジョン

創業者
支援
事業計画

農業・
農村振興
基本計画



項目

● 構成する主な取組

(1) 担い手を確保する

目 標
人材育成や事業・技術の継承等による担い手の確保に努めることにより、市内産業の稼ぐ力と経営力の向上を目指します。

成果指標
各種人材育成事業等への受講者数

現状値 延498人/年	5年後の目標値 延550人以上/年
----------------	----------------------

① ものづくり、技術

- 職業訓練学校やいわきものづくり塾のほか、民間企業の取組も含め、ものづくりの技術と知識を高めていきます。

② 共同による人材育成

- 大企業に比べて、自社のみでは人材育成が難しい中小企業等が集まり、合同で、人材育成や能力開発の多様な機会を提供できる仕組みを検討します。

(2) 新たな産業を創る

目 標
既存の地域産業の支援・強化を基本としながら、企業、人、資源、商品などの組合せや連携も含めて、新たな産業の振興や集積を目指します。

成果指標
従業員1人当たりの年間付加価値額

現状値 1,146万円/人	5年後の目標値 1,464万円/人
------------------	----------------------

① 地域特性を生かした産業づくり

- エネルギー分野で成長してきた強みを活かし、地域資源を活用した様々な再生可能エネルギー関連産業の振興に取り組みます。
- バッテリーに関する企業集積を活かして、競争力の強化と更なる集積に取り組みます。
- 廃炉やロボットに関する人材育成と、関連産業の集積に取り組みます。
- 医療関連産業の振興や農商工連携事業の推進に取り組みます。

(3) 創業を支える

目 標
新規創業や、業務転換・新分野への進出といった第二創業が行いやすい支援体制の整備を目指します。

成果指標
市創業支援事業計画に基づく支援を受けて起業した件数

現状値 (累積) 5件	5年後の目標値 (累積) 30件
-------------------	------------------------

① 創業者・第二創業者の支援

- 行政、支援機関、金融機関などがそれぞれに実施している創業支援の取組を整理し、各主体の連携を強化しながら、いわき産学官ネットワーク協会をプラットフォームとした、創業から自立に至るまでの総合的な支援体制を整えます。

方針

- ・温暖な気候に恵まれ、日照時間が長いから、いわきの米、野菜、果物
はおいしい。親潮と黒潮が交わる「潮目の海」でとれるから、「常盤
もの」と呼ばれるいわきの魚はおいしい。
- ・いわきのものを、いわきのひとが今よりももっと食べ、もっと使う
ことも含め、これまでの取組から、もう一步踏み出して、
「攻める」、「稼ぐ」農林水産業に取り組みとともに、
それを成り立たせる基盤の強化を図ります。



現状・課題等

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足等に起因する農家・農業従事者の減少及び耕作放棄地の増加などに加え、原発事故の風評による農産物の価格低迷や生産量減少など多くの問題を抱えています。
- ・本市の畜産業は、震災後、出荷制限・飼料の利用自粛・農業系汚染廃棄物の滞留などといった諸問題を抱えており、深刻な被害を受けています。
- ・いわきの木材を市内で流通させるため、森林所有者、林業・木材産業者、建築業者などの関係者を「つなげる」取り組みが求められています。
- ・本市の漁業は、福島第一原発事故の影響で、試験操業を行っているものの、依然として操業自粛を余儀なくされています。

＜農業・林業・水産業 経営体数の変遷＞

		H15年度	H20年度	H25年度
経営 体数	農業	6,135	5,319	4,130
	林業	966	682	489
	水産業	307	235	14※

※福島第一原発事故の影響による操業自粛等により、会社経営を行っている経営体のみ



関連する個別計画

農業・
農村振興
基本計画

新農業生産
振興プラン
(第四期)

酪農・肉用
牛生産近代
化計画

農村環境
計画

森林・林業
木材産業
振興プラン

水産業
振興プラン
(第二期)

項目

● 構成する主な取組

(1) 攻める・稼ぐ

目 標

いわきの人が、いわきでとれるおいしいものを選んで食べる。こうした、一人ひとりの行動が、いわきの農業・水産業を育てていくまちを目指します。

いわきの山で育った木を最大限使っていわきの家や施設をつくる。こうした、まちが山を育てていくまちを目指します。

安全で消費者ニーズにあった農産物をつくり、エネルギーも有効に活用しながら、スマートで稼げる農林水産業を目指します。

成果指標

学校給食地産地消率

現状値

22%

5年後の目標値

30%以上

① 使う・食べる

- ・ 公共施設をいわきの木でつくる取組を進めます。
- ・ 家を新築する時やリフォームする時など、いわきの木で出来たものを選び、使う仕組みを構築します。
- ・ 農作物の安定供給等を進め、学校給食等の地産地消率の向上を図ります。
- ・ 病院や介護施設等をはじめ、市民一人ひとりの地産地消が更に広がるような仕組みを構築します。

② 売る

- ・ 6次化やブランド化、農産物直売所の活用などにより、農産物の付加価値を高める取組を展開します。
- ・ 本市農林水産物の安全性や魅力などの情報を効果的に発信・拡散する取組を展開します。

③ スマートにつくる

- ・ 第一次産業をさらに成長させるため、木質バイオマスや地中熱など、未利用エネルギーを有効に活用する新たな生産方法等について検討します。

(2) 基盤を固める

目 標

農林水産業は、わたしたちの食や環境を支える大切な基盤となるものです。

資源・人材・経営・生産の基盤を整え、持続可能な第一次産業の確立を目指します。

成果指標

認定農業者数

現状値

252経営体

5年後の目標値

268経営体

① 資源・生産基盤

- ・ 農道・林道・ほ場・水路を整備するほか、農地バンクによる集積化や、大型機械の導入を進めることなどにより、生産性・効率性を高めます。

② 経営・人材

- ・ 販売（消費）量を増やすとともに、コスト減に取り組み、経営の改善を図ります。
- ・ 技術やノウハウを、次の世代に引き継ぐ取組を進めます。
- ・ 実際の姿を見てもらうことや、体験してもらう機会をつくることで、農林水産業のイメージを変えるなど、担い手の確保の取組を進めます。

方針

- ・いわきは、ものづくりのまちです。業種や規模は多種多様ですが、その多様性が、いわきのものづくりの歴史であり、強みでもあります。この多様性を活かした連携により、域内循環や産業集積につながる仕組みづくりに取り組みます。
- ・こうした企業集積に加え、工業団地や小名浜港など、産業活動を支える基盤の充実強化を図ります。
- ・一番多くの人が働いているのは、商業やサービス業を含めた第三次産業です。生産者と消費者を結び付ける役割もあり、良い売り方、より良いサービスで、満足度を高めていきます。

現状・課題等

- ・震災以降、本市の工業団地は、仮設工場の設置や企業による土地取得もあり、活用可能な用地が極めて少ない状況にあるとともに、復興事業の本格化に伴い、資材高騰や人手不足が生じている影響により、企業が立地計画を見直す事例が多くなっています。
- ・小名浜港東港地区の整備が進められているなど、南東北の物流拠点として、小名浜港の潜在能力は高く、エネルギー産業の集積拠点として期待されています。
- ・市内事業所数の約99%を占める中小企業の連携や事業承継に向けた取組を、さらに進めていく必要があります。

<後継者及び事業承継に関するヒアリング調査結果>（平成26年 いわき商工会議所実施）

	件数	率		件数	率	
後継者がいる／事業承継に関する問題はない	701	58.0%	➔	自分の代で廃業する予定	320	63.0%
後継者がいない	508	42.0%		第三者へ譲渡する予定	26	5.1%
				検討中	162	31.9%

関連する個別計画

新・市商業
まちづくりプラン

新・市工業
振興ビジョン



項目

● 構成する主な取組

(1) 工業力を高める

目標

本市の産業基盤であるものづくりのレベルアップ（質的向上）やボリュームアップ（量的向上）を目指します。

工業団地や港湾など産業基盤の充実強化を目指します。

成果指標

製造品出荷額等

現状値

8,793億円/年

5年後の目標値

10,548億円/年

① ものづくりの基盤

・いわきのものづくりの集積を活かした企業力の強化や、企業誘致による工業力の拡大に努めながら、雇用創出と地域経済の活性化を促進します。

② 物流の基盤

・ポートセールス活動等により、小名浜港の更なる機能の高度化、利用の促進を図ります。



(2) 商業・サービス力を高める

目標

「商い」の力により、まちの魅力を輝かせ、地域を支える、そして人が楽しみながら安心して買い物できるまちを目指します。

成果指標

商店街における持ち寄り型共同店舗等

現状

—

5年後の目標

仕組みの構築

① 売り方、見せ方、組合せ

・組合せ方や見せ方、物語性など、今だけ、これだけ、ここだけといった売り方を磨きます。

② 商店街の賑わいづくり

・空き地や空き店舗などを活用しながら、商店街にもっと人が集まる仕掛けと、消費者も商店街の賑わいづくりに参加できる仕組みを検討します。

(3) 中小企業・小規模事業者等を支える

目標

行政、商工団体、金融機関が一体となって、資金繰り、事業の展開、後継者への事業の承継・廃止など、中小企業者等の課題の解決を図ることを目指します。

成果指標

第三者への事業承継

現状

—

5年後の目標

仕組みの構築

① 商工団体を中心としたチームの結成

・商工団体を中心とした支援チームにより、中小企業等の資金繰りや融資、事業パートナー、後継者のマッチング、事業の承継・廃止など様々な課題の解決を支援します。

② 人財育成、技の継承

・職業訓練学校やいわきものづくり塾のほか、民間企業の取組も含め、ものづくりの技術・技能と知識を高めていきます。

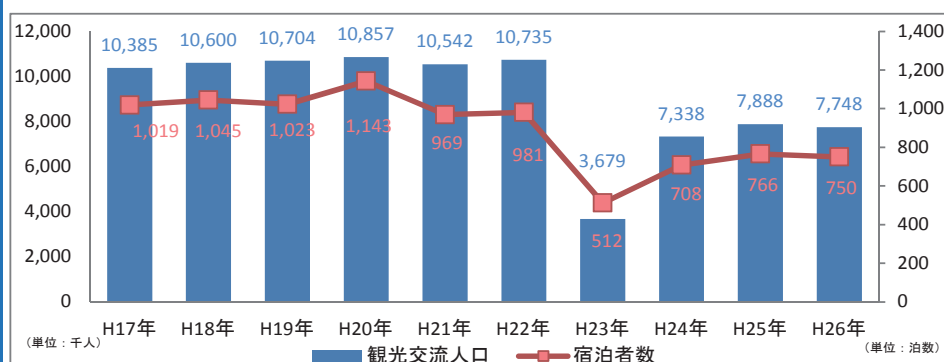
方針

- ・いわきには多くの魅力があります。アクアマリンふくしまといわき・ら・ら・ミュウのある小名浜港周辺や、いわき湯本温泉郷、国宝白水阿弥陀堂などの観光名所のほか、夏は海水浴、冬でも楽しめるゴルフ、いわきならではの食べ物も豊富です。さらに、震災後は、当時の様子や得られた教訓を学びに来る方もいます。
- ・このように多彩ないわきの観光の魅力を、様々な切り口で発信して、いわきに来ていただき、お得感が詰まったいわきの良さを体験してもらう取組を、事業者、行政、関係団体、市民等が一体となって進めていきます。

現状・課題等

- ・震災の影響、震災後の動きを織り込み、目標をどう立て、そのために、誰が、何を、どのように、誰に向けて取り組むのか、本市の観光戦略を打ち立てる必要があります。
- ・観光戦略に基づき、いわきにお越しいただく方への効果的な情報発信や、観光客を受け入れるおもてなしの心の醸成を、市全体で取り組んでいく必要があります。

<観光交流人口と宿泊者数の推移>



関連する個別計画

観光まちづくり
ビジョン



項目

● 構成する主な取組

(1) 戦略を立てる

目
標

いわき市の人・地域・資源をつなぎ、人を呼び込む中核的な組織づくりを進め、戦略的な観光の展開を目指します。

成
果
指
標

観光戦略の策定

現状

—

5年後の目標

策定

① 戦略を打ち出す

- ・観光の戦略を形にするため、
- ア) マーケティング等に基づき、どうい
う方々に来てもらいたいのか、その
ためには、何をどうすべきかを明ら
かにします。
- イ) 対象を明確にし、具体的な目標を立てます。
- ウ) 中心になるのは誰か、それを支える
のは誰か、主体と役割分担も位置付
けます。

(2) お越しいただく

目
標

全国の1,700を超える市町村の中から、旅行先として「いわき」を選んでもらうため、人と人とのふれあいや交流・体験を基軸とした回遊型・滞在型の観光誘客を目指します。

成
果
指
標

観光誘客・情報発信など

現状

—

5年後の目標

戦略に基づき実施

① 調査・分析

- ・「いわき」に気づいてもらい、実際に
いわきに来てもらうため、「いわき」
の認知度やギャップ、観光ニーズなど
を調査・分析します。

② 情報発信

- ・分析結果に基づき、対象を明確にし、
効果的にいわきの魅力の情報発信を
展開していきます。

(3) おもてなしする

目
標

いわきに来てくださった方々がいわきの良さを感じ、市民も観光案内人としていわきの良さをPRできるような、観光まちづくりを目指します。

成
果
指
標

おもてなし態勢の取組

現状

—

5年後の目標

戦略に基づき実施

① 資源の磨き上げと組合せ

- ・観光地として更なる資源の磨き上げ
と組合せを行い、いわきの観光の魅
力を高めていきます。

② おもてなしとご提案

- ・いわきの魅力を市民が共有し、市民
がいわきの良さをPRできるよう、
おもてなしの体制を整備します。

柱

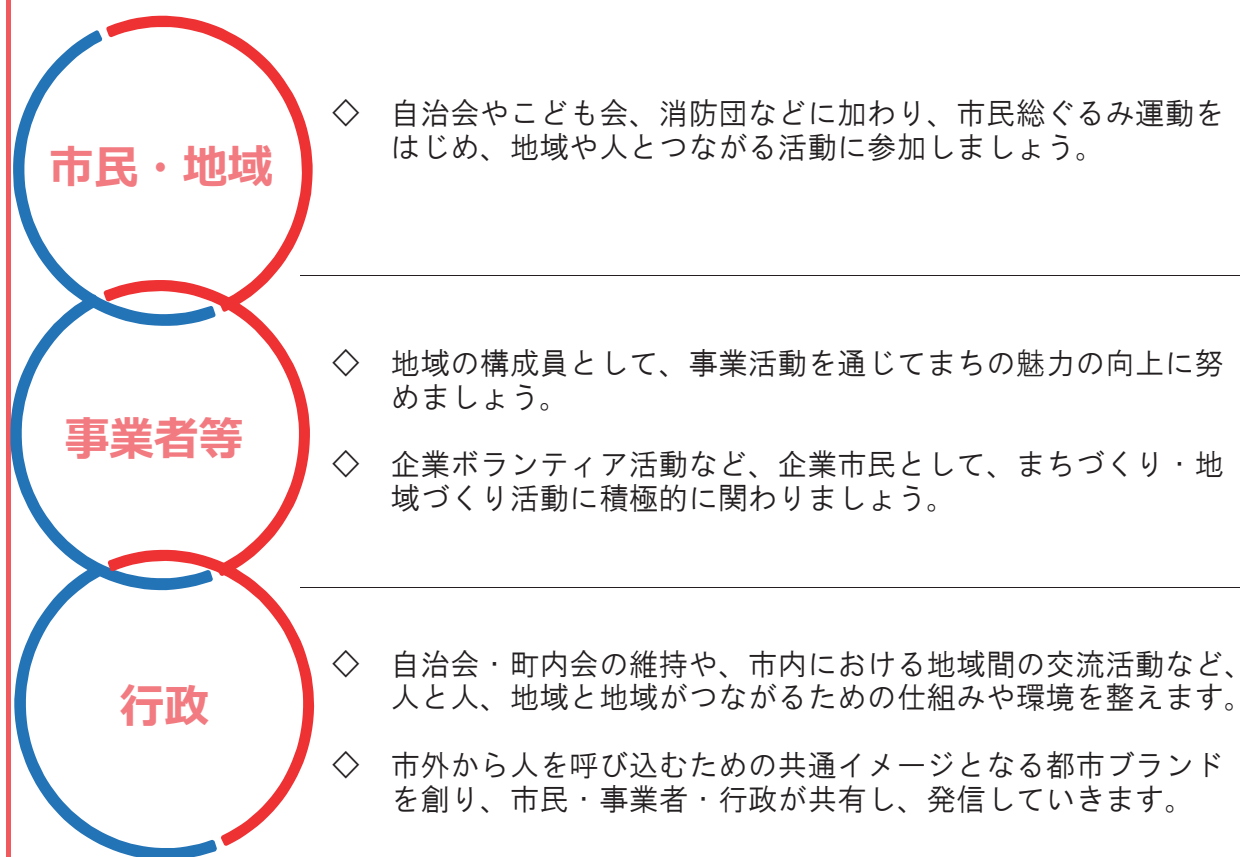
VI 交わり、連携を強めあう

目指すところ

隣近所や市内、市外、さらには国外も含めて、人と人、地域と地域が今よりももっとつながり、交流し、連携できるいわきを目指します。

- ・ 様々な方が身近なコミュニティに関わることができ、活動人口が増える仕組みを整えるとともに、新たな人との出会いの中から、新しい活力やアイデア、取組などが生まれるよう、合宿誘致などにより、交流人口の拡大に取り組みます。
- ・ つながる手段として、道路網の整備や情報発信の強化に取り組みます。
- ・ いわきらしい、いわき独自のぶれない軸としてのコンセプトを、市民の皆さんと共に創り上げ、発信することにより、市内外のいわきファンを増やしていきます。

“共創”に向かって（それぞれの役割）



方針

- ・人と人、地域と地域が今よりもっとつながり、交流し、連携するいわきを目指します。それは、隣近所でも、市内でも、市外でも、国外とでも同じです。
- ・人と人、地域と地域が出会い、つながることで、新たな活力やアイデア・取組が生まれてきます。
- ・そのため、様々な方々がコミュニティに関わることをはじめ、交流・連携できるような取組を進めます。

現状・課題等

- ・人口減少・少子高齢化に伴う担い手の不足等により、従来通りの地域コミュニティ活動が厳しくなっています。
- ・いわきの気候、地理、温泉、文化・芸術・スポーツ施設、産業などの地域特性や、首都圏から近い本市の優位性を交流人口の拡大に、より一層、活用していく必要があります。
- ・情報通信技術の急速な進展に伴い、インターネットをまちづくりに一層活用していく必要があります。

関連する個別計画

市民公益活動の促進
に関する基本指針

市地域情報化
推進計画



項目

● 構成する主な取組

(1) つながりを増やす

目標

総人口が減少しても、社会活動に参加する活動人口や交流人口を増やし、活力や活気にあふれたまちを目指します。

成果指標

公民連携事業制度

現状

—

5年後の目標

構築・運用

① コミュニティの維持

・人口減少や少子高齢化で、自治会や消防団等のコミュニティ組織の維持が困難にある中、持続可能な活動、組織のあり方を検討していきます。

② 市民総参画社会

・女性や高齢者を含めた、様々な主体が地域や職場でいきいきと活躍できる環境づくりを進めていきます。

(2) 新たに呼び込む

目標

いわきならではの特性と地域資源を活かし、合宿需要の取り込みや、学会・国際会議の誘致を進め、新たな人との出会いにより活力を生みだすまちを目指します。

成果指標

スポーツ合宿年間利用者数

現状値

1,584人/年

5年後の目標値

2,000人/年

① つながる・交流する

・周辺市町村をはじめ、国内外の都市との交流、連携を深め、市民や事業者も含めた地域全体での交流に発展するような取組を進めます。

② 合宿の取り込み

・2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとしたスポーツや廃炉研究、防災学習など、多くの方々に合宿等の場として選ばれるような環境、体制を整えます。

(3) 情報でつなげる

目標

市民の誰もが、いつでも、どこでも、情報通信技術の恩恵が受けられるまちを目指します。

成果指標

行政・地域と市民のコミュニケーション強化を図る情報プラットフォーム

現状

—

5年後の目標

構築・運用

① 情報のプラットフォームづくり

・地域コミュニケーションの活性化や市民利便性の向上を図るため、課題の解決や活動情報の提供など、情報がつながるプラットフォームを整備します。

② 情報通信基盤の強化

・情報通信の基盤（インフラ、人材、セキュリティ体制）を強化します。

方針

- ・人と人が出会い、地域と地域がつながるための基盤になるのが、道路と交通です。今よりもっと、人と地域がつながるために、安全で快適な道路と交通を確保します。
- ・交通（移動手段）の一つとして、自転車がもっと走る、走りやすいまちを目指します。健康にも良く、渋滞の緩和にもつながり、環境にもやさしい、スマートなライフを目指し、暮らしの中にもっと自転車を利用するまちづくりを進めます。



現状・課題等

- ・人口の増加に伴い、市内の交通量が増加していることから、通学路の安全を最優先に確保する必要があります。
- ・人口減少やマイカー利用者の増加に伴い、公共交通の利用者が減少しているため、公共交通の維持・確保が厳しくなっています。
- ・この影響で、中山間地域を中心に、公共交通空白地帯が生じており、住民の生活に支障が出ている地域もあります。
- ・民間の調査では、自動車が7,600万台に対して、自転車は7,200万台とほぼ同数となっており（平成25年）、自転車交通の安全確保を図るとともに、更なる利用促進を検討する必要があります。



関連する個別計画

都市圏総合都市
交通体系計画生活交通
ビジョン自転車道路網
整備計画

項目

● 構成する主な取組

(1) 道路を整備する

目標

国・県・市が連携して、歩行者も自動車も自転車も、安全に、そして快適に移動できるまちを目指します。

特に、子どもたちの通学路の安全確保に、力を注いでいきます。

成果指標

主要渋滞箇所数

現状値

35ヶ所

5年後の目標値

21ヶ所

① 安全性

- ・通学路（歩道、自転車道路）の安全を最優先で確保します。
- ・老朽化対策や線形改良、照明設置等により、交通空間の安全性を高めます。

② 渋滞緩和と快適性

- ・時間的ロス等による経済的損失や環境への負荷を軽減し、移動しやすさを高めるため、右折・左折レーンの設置やカラー舗装化などの取組や広域交通網・道路ネットワークの整備などにより渋滞を緩和します。

(2) 交通を確保する

目標

車で移動できる・できないに関わらず、いわきに暮らすわたしたちが、そして、いわきを訪れた方々が、より快適に移動できるまちを目指します。

成果指標

新しい公共交通のデザイン

現状

—

5年後の目標

策定・実施

① 軸となる公共交通

- ・公共交通の基盤である鉄道とバス。車で移動できない方の移動手段をしっかりと確保し、快適な暮らしの実現を目指していきます。

② 軸を補完する取組

- ・広い「いわき」を、より快適に移動するため、それぞれの地域特性や利用者のニーズに合った交通手段（スクールバスや乗合タクシーなど）やデマンド交通の活用を検討します。

(3) 自転車を活用する

目標

通勤や通学をもっと安全に、まちなかや海岸沿い、河川敷を、もっと気持ちよく走ることができ、心身の健康にも、環境にも良い、スマートな自転車ライフができるまちを目指します。

成果指標

自転車保有台数

現状値

29万台

5年後の目標値

33万台

① 環境を整える

- ・快適にサイクリングロードなどを走れるよう、安全性と案内性を高めます。

② 機会を創り出す

- ・競輪開催時のイベントやサイクルフェスティバルの開催など、自転車を楽しむ機会を設けます。
- ・レンタサイクルの導入など、もっと自転車を身近に親しむ機会を設けます。

方針

- ・わたしたちの歴史や伝統文化に根ざし、かつ、将来や未来に向けたビジョンも入っている、いわきらしい、いわき独自のぶれない軸としてのコンセプトを、共に創り上げます。
- ・わたしたち一人ひとりが、そのコンセプトを共有し、結束と一体感を高めます。
- ・わたしたちが一体感を持ち、ぶれないコンセプトに基づき活動することが、いわきというまちの都市ブランドになり、一層、わたしたちの一体感を高めるとともに、市内外のファンを増やすことにつながります。

現状・課題等

- ・外部に効果的にいわきの魅力を伝えるためには、地域に住むわたしたちが、歴史・文化などの地域資源を知り、理解する必要があります。
- ・本市の魅力を市内外に発信し、本市の認知度とイメージアップを図る必要があります。
- ・国内では外国人観光客が増加しており、外国人に対する本市の認知度を高める取組を進める必要があります。



関連する個別計画

目 目

● 構成する主な取組

(1) いわきブランドを創る

目 標

いわきに住んでいる方々が、いわきの素晴らしさを実感することからはじまり、その良さが世代や地域、立場を超えて、できる限り多くの方々が共感し、共有できるような「いわきブランド」の創出を目指します。

地域資源の磨き上げや、それをつなぐことによる新たな魅力づくりを行うことにより、聖地化など特化した「売り」をつくり、定住、移住、観光などあらゆる面で人の流れを創ることを目指します。

成 果 指 標

都市ブランド戦略の策定

現状

—

5年後の目標

策定

① 良さを再整理する

- ・自然やグルメ、名所、イベントなど、「何でもある」多様ないわきの魅力を整理し、対象ごとにアピールポイントを明らかにします。

② 新たな良さを創り出す

- ・地場産品など、多様な資源の良さをつなぎ、新たな価値を創り出します。

③ いわきファンを創り出す

- ・市内外を問わず、いわきを好きになり、気に掛ける「いわきファン」を増やします。いわきを明るく元気にするため、定住・移住・観光リピーターを増やします。

④ 外国人観光客を取り込む

- ・増加する外国人観光客に対応するため、標識の多言語化を進めます。
- ・外国人のニーズを踏まえた観光プログラムの構築を検討します。

(2) プロモーション・発信する

目 標

産学官民が連携して、それぞれの特徴を活かしながら、「いわきブランド」を統一的に発信することなどを通して、いわきに関心や好感を持つ人を増やしていくことを目指します。

成 果 指 標

ブランドコンセプトに基づく発信

現状

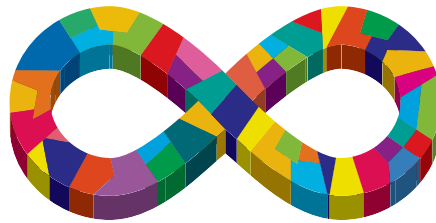
—

5年後の目標

戦略に基づき実施

① プロモーション・発信

- ・定住、U・I・Jターン、観光など、いわきに来るきっかけ、年代、世帯構成、性別などを、ニーズの違いを認識しながら、異なる良さを的確に捉え、多面的なプロモーションを行います。
- ・そのための素材としての動画の制作や、いわき応援大使を活用したシティプロモーションに取り組みます。



第3章 計画を推進するために

(1) 行政経営の推進に向けて

基本構想に掲げるめざしていく「いわき」の姿の実現に向け、社会経済情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、行政経営に取り組みます。

- 本市は、多極分散型の都市構造を有しており、市街地、中山間地域において、それぞれの個性を生かした地域づくりが進められています。
「地域」は市民の大切な暮らしの舞台であり、「めざしていく『いわき』の姿」を実現するためには、それぞれの姿に即した都市機能の有機的な整備と適正な土地利用を推進することによって、質の高い地域づくりを進めることが、これまで以上に重要となってきています。
このため、これから本市が取り組んでいく地域づくりの方向を明確にした行政経営を推進します。
- 東日本大震災からの復興・創生、浜通り地方の拠点都市としての振興発展に向け、自主自立のまちづくりの推進のもと、他の自治体との連携・相互協力を図りながら、都市の魅力・価値の創造・発信の方向を明確にした行政経営を推進します。
- 市政の主人公は市民であることを常に念頭に置きながら、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応した最適な行政サービスの提供に向けて、「自治のしくみづくり」と「成果を重視した行財政運営」を大きな柱として、市民の視点に立ったまちづくり、成果を重視した行財政運営の具現化に向け、その方向を明確にした行政経営を推進します。

(2)行政経営の視点

- 自治のしくみづくりを進める
「一人ひとりが主役」となり、「地域が舞台」となるまちをつくっていくため、これまでも増して開かれた市政を推進するとともに、それぞれの地域が持つ個性と魅力を自らの力で高め、伸ばしていけるような、自治のしくみづくりを進めていきます。
- 成果を重視した行財政運営を進める
人口減少・少子高齢化の進行、経済環境の変化の中であって、地方自治体には、知恵と工夫でそれぞれの地域の魅力、個性を発揮した、「自主自立」のまちづくりが強く求められており、このため、常に市民の暮らしの満足度の向上を念頭に置きながら、生産性、効率性を高めるとともに、評価の視点を重視した行財政運営を進めていきます。

2

「自治のしくみづくり」・
「成果を重視した行財政運営」を進めるために

(1) 協働の推進

市民一人ひとりが誇りと愛着を持てるまちづくりを進めるためには、市民と行政が、共に知恵と労力を出し合いながら、様々な施策を推進していくことが必要です。

このため、互いの役割をしっかりと明確にしながら、多様な主体の参加と協働によるまちづくりを進めるための新しい仕組みづくりを進めるなど、施策の決定や実施等、あらゆる場面において、市民との協働という視点に基づき、まちづくりを進めます。

主な取組

① 意識啓発と
相互理解の推進

② 情報の共有

③ 仕組みや体制の整備

(2) 民間活力の活用

社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズを踏まえながら、最適な行政サービスが提供できるよう、民間の専門性が発揮される分野については民間委託を実施するなど、行政と民間の役割分担のあり方を検討しながら、今後も積極的に民間活力を活用します。

また、本市の多極分散型の都市構造により、それぞれの地域が抱えている課題は様々であることから、民間や地域がその特性や強みを活かし、それぞれの役割に応じて行政サービスが提供できるよう、提供体制のあり方を検討します。

主な取組

① 事務・事業の民間
委託等の推進

② 民間活力を活かした
プロジェクトの推進

③ 行政サービス提供
体制の検討

(3) 業務執行体制の適正化

社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズを踏まえながら、最適な行政サービスが提供できるよう、必要に応じて組織体制の見直しを実施するとともに、行政の業務執行体制のあり方を検討しながら、適正な定員管理を進めます。

また、各職員が、市民の立場で考え、常に問題意識を持ち、新しい発想で業務に取り組むことができるような組織風土づくりや職員の能力開発に努めます。

主な取組

① 組織体制の整備

② 定員の適正管理

③ 意識改革と
人材育成

(4) 公共施設の適正化と公有財産の適正管理・有効活用

人口減少・少子高齢化の進行により財政状況が厳しくなることが予想される中、経済成長期等に整備された公共施設等が老朽化し、今後、一斉に更新時期を迎え、その財政負担が課題となっていきます。

この課題に対応するため、限られた財源の中、市民サービスのあり方が最適になるよう、公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的に修繕・更新等を実施するとともに、公有財産の有効活用を進めます。

主な取組

① 公共施設等総合管理
計画の策定

② 公共施設の
維持管理の適正化・
再編

③ 公有財産等の
有効活用

(5) 安定した財政基盤

人口減少・少子高齢化の一層の進行により、今後、財政状況が厳しくなることも予想されますが、厳しい状況のもとでも、必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用、連携・協働による費用対効果の向上など、財政基盤の強化に取り組めます。

特に、自主財源の確保や市民負担の公平性の確保を図るため、市税のほか市が有する債権を効率的・効果的に徴収できる体制を整備します。

また、中期財政見通しに基づき、健全な財政運営を図るとともに、監査業務のチェックを通じ、適正で効果的な予算の執行に努めます。

主な取組

① 経費の縮減

② 財源の確保

③ 市税等の徴収の適正化

(6) 公営企業等経営の健全化

公営企業は独立採算による経営が求められることから、企業意識を持って、経営の健全化を進めます。

また、国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保障制度に基づく特別会計についても、事業の健全な運営を図り、安定した社会保障制度を維持します。

主な取組

① 市立病院事業経営の健全化

② 水道事業経営の健全化

③ 下水道事業等経営の健全化

④ 国民健康保険事業の健全化

⑤ 介護保険事業の健全化

方 針

- ・「復興・創生期間」であるこれからの5年間は、真の復興や地域創生に向けた各種の取組を着実に推進するとともに、平時へのなだらかな移行に向けて、震災前よりも健全で安定した持続可能な財政運営の確立を目指していきます。
- ・このため、社会経済情勢や地方自治体を取り巻く財政環境の変化に柔軟に対応しながら、引き続き財源の確保に努め、財政調整基金は30億円を下限としつつ、一定額を確保していきます。
- ・また、計画期間内における市債発行総額を市債元金償還額の範囲内とすることにより、平成32年度末における市債残高及び市民1人当たりの市債残高は、これまでの目標を堅持し、平成22年度末時点の残高以下（総額970億9,576万円、市民1人当たり284千円）としていきます。

現状・課題等

- ・平成27年度までの集中復興期間は、震災の影響を受けて会計規模が非常に大きくなっていますが、復興関連事業には国の臨時的な財政措置があることや復興需要等により市税が増加していることなどから、財政の健全性は、現時点では一定程度確保されています。
- ・復興関連事業の収束が本市の地域経済・雇用に及ぼす影響等が不透明な状況にある中、復興の総仕上げの実現はもとより、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や新病院建設に伴う負担増、公共施設の老朽化への対応に加え、子育てや教育の充実に向けた取組のほか、地域創生に向けたまちづくりなどの新たな財政需要へ対応していく必要があります。
- ・このため、各種取組の実現に向け、特定財源の確保に努めるとともに、歳入全体に占める市税等の経常一般財源の比率を高めていくことにより、国の制度変更等にも対応できる財政構造への転換を図っていく必要があります。

方針

- ・ 今後の定員管理にあたっては、人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、震災後における除染や風評被害対策、生活基盤の整備といった新たな市民ニーズに対応するため、行政サービスの提供体制のあり方を見直す必要があります。
- ・ また、まちづくりの推進に向けては、行政だけでなく、市民、事業者、各種団体など、様々な担い手がそれぞれの役割に応じて、共に創っていくことが重要であることから、行政サービスの各分野において、民間活力のより効果的な活用が求められます。
- ・ 今後の5年間は、限られた行政資源を有効に活用し、重点戦略である「地域創生」と「復興」をはじめとした取組を積極的に推進することにより、震災前にも増して活力あるまちづくりを実現できるよう、従来の執行体制の枠組みにとらわれることなく、行政サービスの提供のあり方を検討しながら、定員管理を進めていきます。

現状・課題等

- ・ 定員管理については、新・市総合計画後期基本計画において、平成22年度の職員数である3,738人を平成27年度に3,548人へと190人減少する定員目標を掲げ、定員の適正化に努めてきた結果、平成27年度の実績は3,498人となり、定員目標を上回る240人の減少を図ったところです。
- ・ 一方で、本市の人口1万人当たりの職員数（水道、病院等の公営企業等会計部門を除いた平成26年度の職員数）は67.3人となっており、類似団体である中核市の平均である61.5人と比べ、本市が約6人上回っていますが、これは、本市特有の多極分散型という都市構造を踏まえ、きめ細かな市民サービスを提供するため、支所や地区保健福祉センター、各種の機関等を設置していることによるものであり、本市の定員は、これまでの取組を通して、適正化が図られています。

4-(1)

成果指標一覧

柱	分野	主な取組	成果指標（目標）	
復興 震災前にも増して	1 暮らし	(1) 住まいとコミュニティづくり	仮設・借上げ住宅の解消	
		(2) 放射性物質を取り除く	住宅除染の実施率	
		(3) 真の復興を成し遂げる	復興グランドデザインの短期・中期取組（130）の具現化率	
	2 しごと	(1) なりわいとにぎわいを取り戻す	農業・漁業・観光業の売上額	
		(2) 廃炉とイノベーションを進める	廃炉研究プログラム参加校数	
	3 防災	(1) 災害に備える	防災訓練参加者数	
		(2) いのちを守る	防災・復興関連工事	
	4 共生と感謝	(1) つながりを深める	-	
		(2) 復興の姿を発信	-	
	I 美しい環境を守り、育てよう	1 再生可能エネルギー	(1) 地産地消で循環を生み出す	化石エネルギー消費削減量（原油換算時）
			(2) クリーンエネルギーのまち“いわき”をつくる	市内企業の共同研究支援件数
		2 ごみ・資源	(1) ごみを減らす	市民1人1日当たりのごみ排出量
(2) ポイ捨て・不法投棄をなくす			クリーンピー応援隊参加者数	
3 自然を守り、引き継ぐ		(1) 自然をまもる	イノシシの推定生息数	
		(2) 自然にふれる	自然体験型イベントの開催数	
		(3) 自然をつなぐ	森林ボランティア活動への参加者数	

現状値	5年後の目標値	指標や目標値に対する考え方
984世帯	0世帯	H29年12月の土地区画整理事業の宅地引渡し完了をもって、被災した市民の住宅再建の環境が整うことから、仮設・借上げ住宅などの一時提供住宅から恒久住宅への円滑な移行を目指すもの。
86%	100%	市除染実施計画によるもの。
—	100%	久之浜・とよま・小浜岩間のグランドデザインの短期中期（概ね5年間の取組み数：130事業）の具現化を目指すもの。
200.4億円/年	348.0億円/年	震災前までの水準の回復を目指すもの。 【内訳】現状値 農業91.9億円、漁業6.5億円、観光業102億円 目標値 農業 108億円、漁業 44億円、観光業196億円
—	延20校	※戦略KPI（3-1 廃炉・ロボットイノベーションPJ） H29年度から開始し、5校/年×4年間＝延べ20校を目標と見込んだもの。
18,000人/年	20,000人/年	防災訓練の参加者数の増により、高い防災意識の維持と自助・共助の一層の推進を目指すもの。現在の公的備蓄品の食糧購入が年間2万食（約10万食を5箇年で整備）であり、これら食糧の賞味期限到来分は当該年度の訓練時に消費することとしていることから、この数値を目標値に見込んだ。
実施中	完了	H32年度までの確実な完了を計画として掲げるもの。復興交付金関連事業は、小名浜港背後地津波復興拠点整備事業ほか、40事業。
—	—	個々人や自治体間の「つながり」を深めるものであることから、指標の設定は適さない。
—	—	感謝の気持ちや復興に向けた元気な姿を発信するものであることから、指標の設定は適さない。

△16,184kl (累計)	△19,577kl (累計)	再生可能エネルギーの利用拡大により化石エネルギーの消費量がどの程度削減されたかを推し測る指標として設定。 目標値は、これまでの実績を踏まえて推計。【環境基本計画に準拠】
12件 (累計)	27件 (累計)	※戦略KPI（3-2 クリーンエネルギー循環システムPJ） 市内企業等が環境・エネルギー分野における新規参入や取引拡大に向けて連携して取り組む研究会活動への支援を指標として設定。
1,067g	950g	(燃やすごみ+燃やさないごみ+資源ごみ+古紙)÷人口÷365 発生抑制を図る分かりやすい指標として設定。目標値は、5年後の焼却ごみ量を95,000トンと設定し、推計人口数を基準に算出。【環境基本計画に準拠】
5,440人 (累計)	5,600人 (累計)	公共空間等において、年間を通じて自主的な美化活動を行う市民の登録者数を指標に設定。 目標値は、H25の実績値5,115人の約10%増を見込む。【環境基本計画に準拠】
約10,000頭	約1,000頭	福島県イノシシ管理計画から推定した市内における安定生息数を5年間で目指すもの。【環境基本計画に準拠】
22回/年	30回/年	市が主催・共催等を行う「自然とのふれあいを目的としたイベント」の開催数。 目標値は、年1～2件の増加を目安に見込んだ。【環境基本計画に準拠】
延626人/年	延700人/年	水源地域の森林保全と森林の持つ機能を高めるため、植栽や森林整備を行うボランティア人数を指標に設定。目標値は現状値の約15%増を見込む。【森林・林業・木材産業振興プランに準拠】

柱	分野	主な取組	成果指標（目標）	
Ⅱ 心をつなぎ、 支えあう	1 共に生きる （くらしと権利）	(1) 認めあい、理解しあう	共生に向けた体験型イベント	
		(2) 共に生きる	権利擁護・成年後見相談件数	
		(3) 出会い・結婚する	婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）	
	2 産む・育てる	(1) いわきで産む	合計特殊出生率	
		(2) いわきで育てる	いわき版ネウボラ制度	
	3 健康と医療	(1) 健康に過ごす	健康寿命	
		(2) 医療体制を整える	人口10万人医師数・看護師数	
	4 住み慣れた地域で 暮らす	(1) 暮らしたいところで暮らす	住み慣れた自宅や地域で暮らす人の割合	
		(2) 助け合う	高齢者ボランティアポイント制度	
		(3) 仕組みをつくる	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の数	
	5 暮らしの安心	(1) 暮らしを安全にする	通学路危険箇所解消数	
		(2) 暮らしを安定させる	生活保護受給世帯の大学等進学率	
	Ⅲ 学びあい、 高めあう	1 教育	(1) 幼稚園・保育所を充実する	待機児童数
			(2) 小・中学校を充実する	全国学力・学習状況調査結果の正答率 いわき市の対全国指数
			(3) 高校・大学等を充実する	給付型奨学金制度の構築
2 生涯学習・ 生涯スポーツ		(1) 生涯学習	市民1人当たりの年間公民館等利用回数	
		(2) 生涯スポーツ	総合型地域スポーツクラブ数	
3 歴史・伝統・ 文化・芸術		(1) 歴史・伝統を学び、伝える	文化施設来場者数	
		(2) 文化・芸術にふれる、創る	列館・美術館アウトリーチ取組数	

現状値	5年後の目標値	指標や目標値に対する考え方
—	構築・実施	年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関係なく、多様な人たちが体験を通じて多様な社会を理解する事業を検討・構築し、実施する。
122件/年	410件/年	権利擁護・成年後見センターで受けた権利擁護（虐待、成年後見制度等）に関する新規相談件数を指標に設定。 目標値は、月平均増加件数1.9件が通増するものと見込む。
4.8	5.0	※戦略KPI（1-2 若者結婚PJ） 厚生労働省で使用されている婚姻率（人口千対の婚姻届出件数）を指標として設定。目標値は、人口ビジョンに掲げる展望人口の達成を見込む。
1.48	1.71	人口ビジョンに掲げる“展望人口2”では、2040年までに合計特殊出生率を“2.16”を目指しており、目標値は、基本計画の期間内である2020年時点で“1.71”を見込む。
—	制度の創設	フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、いわき市らしい、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場やその仕組みの構築を目指すもの。
男76.55歳 女81.93歳	男79.46歳 女84.04歳	健康寿命とは、平均寿命から、衰弱・病気・痴呆などによる介護期間を差し引いたもの。 目標値は、全国トップである長野県の健康寿命を見込む。
医172.1人 看770.8人	医183.8人 看789.3人	医師等の絶対数を増やすことを目標とし、成果指標においては、他との比較の点からも、人口10万人あたりとするもの。目標値は県医療計画の目標伸び率を元に算出。 ※現時点の医師の実数は、561人
高：76% 障：79%	現状値以上	高齢者及び障がいのうち、住み慣れた自宅や地域で暮らす人（在宅でのサービス利用者及びグループホーム利用者を含む）の割合を高めるため、指標として設定。病院や施設（老人ホームなど）から、在宅へ移行することを旨とするもの。
—	対象ボランティアメニューの拡充	※戦略KPI（1-4 いわき市民総参画PJ） 高齢者の社会参加を促進するため、高齢者ボランティアポイント制度のメニューの拡充を行動目標として設定。
0ヶ所	5ヶ所	訪問看護ステーションの利用者の半数以上が在宅で最期を迎えていることから、住み慣れた地域で暮らす、在宅での看取りを進めることを目的に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の数を設定した。目標値は、市内の主要地区5か所への設置を見込む。
—	△25ヶ所	通学路交通安全対策プログラムに基づくもの。一年間に5か所程度の解消を図っていくことを見込む。 （参考）平成27年度時点 危険箇所数：157ヶ所
20%	30%	最終学歴が平均所得に影響を及ぼし、家庭の所得が子の最終学歴に影響を及ぼすという貧困の連鎖を防ぐ一つとして設定。目標値は、全国平均を見込む。（※参考 本市全体の大学等進学率：63% H25年度末）
—	0人	待機児童数「0人」を目標値として設定。 （参考）平成27年度時点 待機児童数：40人
小学校国語AB103 算数AB101 中学校国語AB102 数学AB100		学力の向上を目指すものとして、いわき市の対全国指数（国の平均正答率を100とした時の市の平均正答率を示す割合であり、Aは主に知識、Bは主に活用を問うもの）の現状値を考慮し、目標値を各々見込んだ。 ※現状値：小学校国語A：102.4・B：101.2、小学校算数A：100.4・B：97.6 中学校国語A：101.1・B：98.8、中学校数学A：96.0・B：93.3
—	制度の構築	※戦略KPI（1-1 グローカル人材育成PJ） 地元へのUターン就職者数を増やすためのインセンティブとして、給付型奨学金制度を構築する。
2.9回/人	3.2回/人	学習活動推進体制の充実を図る指標として設定。市立公民館36館及び生涯学習プラザの年間利用者数を本市の総人口で除した。目標値は、10%の増加を見込む。
6団体	9団体	県広域スポーツセンター及び市教育委員会に報告した総合型地域スポーツクラブ数を設定。【スポーツ推進基本計画に準拠】 ※地域総合型スポーツクラブとは、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツの愛好家が（多目的）、それぞれの志向に合わせ（多志向）参加できるクラブ。
85万人/年	90万人以上/年	アリオス、美術館、草野心平記念文学館、アヲイセキ、考古資料館、暮らしの伝承郷の年間入場者数 H21:921,000人、H24:908,000人を参考に、90万人以上を目指すものとする。
90回/年	現状維持	子どもから大人まで多様な世代を対象に、これまで取り組んでいるアウトリーチについて、今後も同様に展開する。

柱	分野	主な取組	成果指標（目標）
IV 魅力を育み、 磨きあう	1 まち	(1) 暮らしやすいまちをつくる	空き地・空き店舗（チャレンジショップ等）の利活用
		(2) にぎわいのあるまちをつくる	中心市街地活性化基本計画 効果波及地域内の居住人口
	2 中山間地域・沿岸域	(1) 地域の核・拠点をつくる	小さな拠点の形成
		(2) 域内循環で地域をおこす	利活用した廃校施設数
	3 住まい・住み良さ	(1) より住みやすくする	空家バンク等空き家活用の仕組み
		(2) 計画的に土地利用する	市営住宅の借地返還団地数

V 活気を生み、 力を伸ばしあう	1 働く	(1) いわきで働く	市内高校生の地元就職率
		(2) 自分らしく働く	いわき創生アワード表彰制度
	2 稼ぐ力と経営力	(1) 担い手を確保する	各種人材育成事業等への受講者数
		(2) 新たな産業を創る	従業員1人当たりの年間付加価値額
		(3) 創業を支える	市創業支援事業計画に基づく支援を受けて起業した件数
	3 農林水産業	(1) 攻める・稼ぐ	学校給食地産地消率
		(2) 基盤を固める	認定農業者数
	4 工業・商業・サービス業	(1) 工業力を高める	製造品出荷額等
		(2) 商業・サービス力を高める	商店街における持ち寄り型共同店舗等
		(3) 中小企業・小規模事業者等を支える	第三者への事業承継
	5 観光	(1) 戦略を立てる	観光戦略の策定
		(2) お越しいただく	観光誘客・情報発信など
		(3) おもてなしする	おもてなし態勢の取組

現状値	5年後の目標値	指標や目標値に対する考え方
—	仕組みの構築	各地区の市街地に存在する空き地や空き店舗を有効活用（チャレンジショップ等）し、新たなまちの魅力を生み出すための仕組みを構築する。
約14,000人	現状維持	中心市街地活性化基本計画における、効果波及地域内の居住人口を指標として設定。目標値は、人口減少の将来推計値を踏まえ、現状維持を見込む。
—	モデルづくりの実施	中山間地域において、日常生活に不可欠な機能を一定の範囲に集約し、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」の形成を目指す。
—	5施設以上	※戦略KPI（2-4 廃校リノベーションPJ） 廃校を有効活用し地域活性化につなげるため指標として設定。目標値は、現在廃校となっている10施設の半分を見込む。
—	仕組みの構築	※戦略KPI（2-5 空き家・空き店舗活用PJ） 住みやすく暮らしやすいまちづくりの実現に向け、空家を有効活用し地域の活性化を図る仕組みを構築する。
—	13団地	市街化区域に位置する大規模な市営住宅団地で、敷地が借地である13団地で返還を実施する。

73.8%	75.0%	※戦略KPI（1-1 グローカル人材育成PJ） 子どもたちの郷土愛を高め、地元定着を図るため指標として設定。目標値は、下降傾向及び人口減少動向を踏まえ、現状維持よりやや高め値を見込む。
—	制度の構築・運用・拡大	女性、若者、障がい者の方々を積極的に雇用し、また働きやすい職場環境を整えている企業等を表彰する「いわき創生アワード」の仕組みを構築するもの。
延498人／年	延550人以上／年	いわきコンピュータ・カレッジ在校生数、いわき市共同職業訓練センター（普通課程）利用者数及びいわきものづくり塾参加者数を指標に設定。目標値は、現状値の10%増を見込む。
1,146万円／人	1,464万円／人	市内企業の技術力・経営力を図る指標として設定。【福島県工業開発計画新生ふくしま工業プランに準拠】
5件（累積）	30件（累積）	※戦略KPI（3-5 起業家支援地域プラットフォームPJ） 市内の創業者数を増やし、地域経済の活性化を図る指標として設定。目標値は、現状ベースで毎年起業すると見込む。
22%	30%以上	地域で積極的に農産物を使用する指標として、学校給食の地産地消率を設定。【農業・農村振興基本計画に準拠】
252経営体	268経営体	地域農業の中心となる認定農業者の増加を図る指標として、認定農業者数を設定。【農業・農村振興基本計画に準拠】※認定農業者とは、意欲と能力のある農業者が「農業経営改善計画」を作成し、地域農業の中核的な担い手として市町村から認定された農業者。
8,793億円／年	10,548億円／年	市内企業の技術力・経営力を図る指標として設定。【福島県工業開発計画新生ふくしま工業プランに準拠】
—	仕組みの構築	まちの魅力を輝かせ、地域の魅力を高めるため、いわきならではの売り方を磨く仕組みを構築する。共同店舗等とは、事業者だけでなく、主婦などが趣味で作成した手芸品等も持ち寄り、販売を受託する形式の販売施設を想定。
—	仕組みの構築	中小事業者等の事業承継について、商工団体を中心とした支援体制を構築する。
—	策定	外国人旅行者（インバウンド）やスポーツ関係、物産販売拠点の在り方など、本市の観光資源を含めた総合的な戦略を策定し、実施する。
—	戦略に基づき実施	観光ニーズの調査・分析に基づき策定した観光戦略に基づき、事業を展開する。
—	戦略に基づき実施	観光ニーズの調査・分析に基づき策定した観光戦略に基づき、事業を展開する。

柱	分野	主な取組	成果指標（目標）
VI 交わり、 連携を強めよう	1 人と人・ 地域と地域	(1) つながりを増やす	公民連携事業制度
		(2) 新たに呼び込む	スポーツ合宿年間利用者数
		(3) 情報でつなげる	行政・地域と市民のコミュニケーション強化を図る情報プラットフォーム
	2 交通基盤・移動手段	(1) 道路を整備する	主要渋滞箇所数
		(2) 交通を確保する	新しい公共交通のデザイン
		(3) 自転車を活用する	自転車保有台数
	3 いわきブランド	(1) いわきブランドを創る	都市ブランド戦略の策定
		(2) プロモーション・発信する	ブランドコンセプトに基づく発信

現状値	5年後の目標値	指標や目標値に対する考え方
—	構築・運用	様々な主体の社会参加を促すため、来年度以降、市民提案による公民連携事業制度の構築を図り、事業を実施する。
1,584人/年	2,000人/年	※戦略KPI（2-3 文化・スポーツのまちづくりPJ） スポーツ活動を通じた人の流れを構築し、スポーツを通じたまちの魅力を高めるため、指標として設定。目標値は、現状値の約30%増を見込む。
—	構築・運用	地域やまちづくり団体、NPOなど、市内の様々な方々が情報を発信でき、情報を見つけ、人と人をつなぐことができるプラットフォームの構築を目指すもの。
35ヶ所	21ヶ所	福島県渋滞対策連絡協議会が民間事業者や道路管理者の意見等を踏まえ特定した本市の主要渋滞箇所数を設定。目標値は、ハード整備等により、平成32年度までに14ヶ所の渋滞解消を見込む。（国・県等の各道路管理者の整備計画に拠る）
—	策定・実施	※戦略KPI（2-6 デマンド交通PJ）
29万台	33万台	自転車を活用する指標として、自転車保有台数を設定。人口減少が見込まれる状況だが、目標値は、現状の新規保有台数の維持（8千台/年の増加）を見込んだ。
—	策定	いわき全体を効果的にプロデュースしていくために、都市ブランド等の創設や行政における推進体制を含めた、総合的な戦略を策定する。
—	戦略に基づき実施	策定した都市ブランド戦略に基づき、効果的なPR事業を展開する。

アウトリーチ

公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。例えば公共ホールがプロのアーティストを地域の学校や福祉施設に派遣してワークショップ、ミニコンサートなどを行う普及活動など。

一次、二次、三次救急医療体制

一次救急患者は、手術や入院を要しない比較的症状の軽い患者。二次救急患者は、緊急に手術や入院による治療が必要な重症患者。三次救急患者は、生命の危機を伴う重篤患者をいう。

イノベーション・コースト構想

福島 県浜通り地域 浜通り地域 に廃炉 ・ ロボット 等の研究・実証拠点を整備することで、イノベーションによる産業基盤の再構築を図る構想。

いわき志塾

市内の中学生を対象とし、年10回程度、科学者や法律家、プロスポーツ選手など各分野のスペシャリストを講師として招き、講義やグループワークショップを通して、その哲学や生き方にふれながら、自らの生き方を考えるというプログラム。

(いわき版) ネウボラ制度

いわき市ならではの妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談・支援の場やその仕組み。(ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場という意味)

いわきものづくり塾

いわき市の製造業に従事する若手社員の基礎力向上や、中核人材のボトムアップを図ることを目的に「ものづくり」には欠かせない基礎的な講義を開催するもの。

インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

NPO (エヌ・ピー・オー)

“Non-Profit Organization”の略で、「非営利組織」や「民間非営利組織」と訳される。市民が主体となり、営利を目的としない活動を行う団体。

エリム (いわき市体験型教育施設 Elem)

エリムは、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本といわき市教育委員会が協働で提供する「スチューデント・シティ」及び「ファイナンス・パーク」を実施するための専用施設で、協賛企業の協力をいただき、小学校5年生と中学校2年生が、施設に再現した「街」の中で「社会のしくみや経済の働き」を体験学習します。

エンディングノート

住み慣れた地域で人生の最期(エンディング)まで、安心して自分らしい生き方ができるように、万が一に備えて、これまでの人生を振り返って整理したり、今後の生き方、想い、介護や医療についての希望などを大切な人たちへメッセージとして記録しておくもの。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持ち、地球温暖化の原因ともなる大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスを温室効果ガスと呼ぶ。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素を削減対象の温室効果ガスとして定められている。

化石エネルギー

エネルギーのうち、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料により得られるエネルギーのこと。

キャリア教育

子どもが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な能力や態度の育成を図る教育。

給付型奨学金

返済が不要な奨学金制度のこと。

共生型福祉施設

少子高齢化社会や共生社会のモデルとして、高齢者、障がい児・者、子どもがともに利用でき、身近な場所で、通所、泊まり、子育て支援等を包括的に提供する施設（いわゆる「宅幼老所」を含む。）

クリーンエネルギー

太陽エネルギー、風力エネルギーなどの自然エネルギーや化石燃料の中でも天然ガスなどの電気、熱に変えてても二酸化炭素などの有害物質の排出が相対的に少ないエネルギー。

クリーンピー応援隊

クリーンピー応援隊とは公園や道路などの公共空間において美化活動をするボランティアをいわき市が支援し、美化活動の輪を広げることを目的とした制度。

グループホーム

障がいのある方のためのグループホームとは、主に夜間において共同生活を営む住居で、日常生活上の相談や、入浴、排せつまたは食事の介護などが受けられます。

経常一般財源

経常一般財源とは、市町村税（目的税を除く。）、普通交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のこと。

権利擁護

虐待等の権利が侵害された状態からの脱却を支援するだけでなく、認知症や障がい等により判断能力が低下しても、本人の意思を尊重し、本人らしい生活が歩めるようにする本人の自己実現に向けた支援や取組。

公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画とは「地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に 応じて、総合的かつ計画的に管理する計画」のこと。

高齢者ボランティアポイント

高齢者ボランティア・ポイント制度は、元気な高齢者の皆さんに、ボランティア活動を行っていただき、その活動に応じてポイントがもらえ、特産品などと交換できるもので、地域に貢献する喜びを味わいながら、ご自身の健康維持につなげていただくことも目的とした制度です。

子育てコンシェルジュ

子ども及びその保護者、妊娠している方等が、安心して出産や子育てができるよう、子育ての相談などに応じ、保育所・幼稚園等の施設や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援事業等の希望にもっとも合った教育・保育サービスを紹介して適切な支援につなげる専任の職員。

子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、教育の支援、生活の支援、また、子どもの保護者に対する就労の支援、経済的支援など総合的な対策のこと。

再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギー。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源とする。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。

市街化調整区域

都市計画法により、「市街化を抑制すべき区域」として定義され、開発行為、建築行為等、市街化を助長するものが厳しく制限されている区域。

事業承継

事業承継とは、会社の経営や事業を後継者に有形の事業用財産や取引先・ノウハウといった無形の財産を全て一体として引き継ぐこと。親族への承継のほか、従業員や第三者への承継も含まれます。

市債

地方債の一つ。市が資金調達のために負担する債務であり、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

自主財源

地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入といった地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

小水力発電

水の落差と流量を利用した発電方式。「流れ込み式」または「水路式」があり、昼夜、年間を通じて安定した発電が可能で、一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道などで利用できる。設備容量10,000kw以下が小水力とされているが、「100kw以下」をマイクロ水力と分類されることがある。

震災復興土地区画整理事業

大規模に被災した既成市街地において、防災性や安全性の向上を図りながら、早期に復興を図るため、土地区画整理事業の手法により、道路や公園等の公共施設と宅地を一体的に再編・整備するもの。

震災メモリアル施設

東日本大震災関連資料の収集と保存、展示等によって震災経験を可視化し、震災の記憶や教訓を確実に伝承するとともに、情報発信、交流の促進によって復興のあゆみを共有し、市内各地の復興まちづくりに関わる取組等を支援するなどの総合的機能を有した拠点施設。

人"財"

人が最も重要な財産であり、一人ひとりを大切にするという思いを込めているもの。また、主体的に自分で考えて行動し、文字通り、将来を担う「財産」となる人。

生徒会長サミット

市内公立中学校の生徒会長が、共通のテーマや課題について協議し、その解決に向けた実践活動を行ったり、国内外への中学生派遣や英語合宿等の各種研修を行ったりするリーダーシップ育成事業。

セーフティネット

社会保障の一種で、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み。

成年後見（制度）

認知症や精神上的の障がい等により、判断能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。援助者は財産の管理や福祉サービスの利用契約を支援するもの。

全国学力・学習状況調査

子どもたちの学力や学習状況を把握することを目的として、小学6年生及び中学3年生を対象に文部科学省が実施するもので、国語、算数・数学などの科目調査のほか、生活習慣や学習環境などの調査を実施するもの。

戦略KPI

重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。いわき創生総合戦略における、プロジェクトごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

第二創業

既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が事業を引き継いだ場合などに、既存事業の経営資源を活かしながら、業態転換や新事業・新分野に進出すること。

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が、状態の変化に応じて切れ目なく一体的に提供される支援体制。

チャレンジショップ

将来、商店街で本格出店を目指す方を対象として、主に空き店舗を活用し、安価な参加費で店舗運営の経験ができ、文字通り開業に向けてチャレンジする方を応援するシステム。

中心市街地活性化基本計画

人口減少・超高齢社会に対応するため、都市機能の拡散に歯止めをかけ、住宅や商業施設、病棟公共施設を、アクセスしやすい中心市街地に集約する計画。自治体が策定し、国に認定されると、交付金や税の特例などの支援を受けられる。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日、介護と看護の一体的なサービスも含む必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供するもの。

デマンド交通

予約型の運行形態の輸送サービスを指し、正式にはDRT (Demand Responsive Transport: 需要応答型交通システム) と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置づけにある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度も組み合わせにより、多様な運行形態が存在するもの。

特定外来生物

海外起源の外来生物で、日本固有の生物とその性質が異なることにより生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして政令で定める生物をいう。

特定財源

道路などの建設事業に使うための国の補助金など、受け取る時点で使い道が決まっている財源のこと。

都市ブランド

都市そのものの魅力や個別資源の価値を高め、多くの人に「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思わせる良質な都市イメージ。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

農地バンク

都道府県別に設置された農地中間管理機構が担うもので、貸したい・売りたい農地を集め、借りたい・買いたい農業経営者に提供していく仕組み。

は
行

復興支援員

被災地のコミュニティの再構築のために、被災地に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」に従事する人。

プラットフォーム

様々な分野における土台、共通の基盤のこと。

プロモーション

消費者に製品やサービスを認識してもらい、購入してもらうための広告、広報などの情報発信や販売促進などの活動。

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間、家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、学校の余裕教室などを利用して、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、基本的な生活習慣の確立を図り、児童の健全な育成を図ることを目的としたもの。

防災士

“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人。

訪問看護ステーション

ご自宅で療養される方にいる訪問看護を提供するサービス機関で、医師の指示のもと訪問看護ステーションから看護師がご利用者様のご自宅に訪問し、看護サービスを提供するもの。

マーケティング

消費者の意見や要望を商品などに的確に反映するため、消費者の動向や市場の情報を収集・分析すること。

ユニバーサルデザイン（UD）

年齢や性別、国籍、能力などにかかわらず、はじめからすべての人が、利用しやすいまちや施設、物（製品）、環境、サービスなどをつくらうとする考え方。

リスクコミュニケーション

社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に情報や意見を交換し、理解を深めたり、お互いによりよい決定ができるように合意を目指したりするコミュニケーションのこと。

リノベーション・リフォーム

リノベーションとは、英語で「革新、修復」を意味し、時代の変化に合わせて、既存の建物に大規模な工事を行い、性能を向上させたり、デザイン性の高いものや、現代的なスタイルに合わせて間取りや内外装などを変更したりするなど、プラスαで新たな機能や価値を向上させること。

リフォームとは、基本的に壊れていたり、汚れていたり、老朽化していた部分を直すこと。

ま
行や
行ら
行

レスパイト

「休息」「息抜き」「小休止」という意味で、レスパイトケアとは、在宅の要介護状態の方（利用者）が、福祉サービスなどを利用している間、介護をしている家族などが一時的に介護から解放され、休息をとれるようにする支援のこと。

6次化

第1次産業（農林水産）×第2次産業（加工）×第3次産業（販売）をミックスして、生産から加工、流通・販売までを一貫して行い、農林水産物の付加価値を高めることで、所得向上や雇用創出につなげる取組。

ワークライフバランス

男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について自らの希望するバランスで展開できる状態をいう。

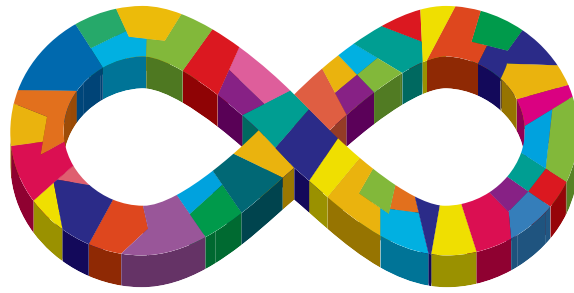
年度	月	庁内検討	市民等による検討
平成 26 年度	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営会議(6/23) □新・市総合計画 後期基本計画の見直しに係る基本的な考え方(策定) 	
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(1/16) □新・市総合計画 後期基本計画の実績点検結果の説明 □点検結果に関する意見照会を依頼 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(2/9) □新・いわき市総合計画基本計画実績点検総括(たたき台) 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(2/13) □新・市総合計画後期基本計画の見直しに係る今後の進め方
			<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(2/20) □新・市総合計画後期基本計画の実績点検(政策の柱Ⅰ～Ⅲ)
3月		<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(3/20) □新・市総合計画後期基本計画の実績点検(政策の柱Ⅳ～Ⅵ) 	
平成 27 年度	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(8/7) □新・いわき市総合計画基本計画見直し方針(策定) 	
	9月		<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(9/18) □新・市総合計画後期基本計画の見直し方針 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>市民意識調査の実施 (9月7日～9月25日)</p> <p>市内在住の20歳以上の男女を対象に、住民基本台帳から3,000人を無作為抽出し、郵送により実施</p> <p>・回収数1,445人(回収率 48.2%)</p> </div>
	10月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>市民団体ヒアリングの実施 (10月21日～11月13日)</p> <p>市内の40団体を対象に実施</p> </div>
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(11/12) □新・いわき市総合計画改定基本計画(たたき台) 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(11/13) □新・いわき市総合計画改定後期基本計画のたたき台(政策の柱Ⅶ～Ⅷ) <ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(11/20) □新・いわき市総合計画改定後期基本計画のたたき台(政策の柱Ⅸ～Ⅹ)

年度	月	庁内検討	市民等による検討
平成 27 年度	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(12/16) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定基本計画(素案) ●行政経営会議(12/21) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定基本計画(素案) 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(12/4) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定後期基本計画のたたき台(政策の柱V～VI) ●行政経営市民会議(12/21) <ul style="list-style-type: none"> □改定後期基本計画(素案) ●議会への説明(12/22～28) <ul style="list-style-type: none"> □改定後期基本計画(素案) ・正副議長、総務常任委員会正副委員長、各会派
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●総合調整担当次長会議(1/29) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定基本計画(案) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新・いわき市総合計画改定後期基本計画(素案)に係るパブリックコメント(1/13～1/26)
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営会議(2/8) <ul style="list-style-type: none"> □新・市総合計画改定後期基本計画(策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議(2/1) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定後期基本計画(案)
		<ul style="list-style-type: none"> ●行政経営市民会議から市長への報告(2/5) <ul style="list-style-type: none"> □新・いわき市総合計画改定後期基本計画 ●議会への説明(2/10～12) <ul style="list-style-type: none"> ・正副議長、総務常任委員会正副委員長、各会派 	

計画策定にあたり参考とした行政経営市民会議の主な意見

柱-分野	意見
復興-1	<ul style="list-style-type: none"> 放射能の影響の正しい理解の促進を進めるべき。 放射線医学総合研究所の存在は市民の安心につながる。 除染作業に若い労働力がどの程度とられているのかわかる資料を作成すべき。
I-2	<ul style="list-style-type: none"> 段ボール等の資源ごみについて、リサイクルを進めると市の財源になるので取り組むべき。
I-3	<ul style="list-style-type: none"> 自分が住む地域を好きになれば環境改善にもつながる。郷土愛が重要である。
II-1	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域に住む人の中には独身者が多いことから、人口増の対策として結婚の取組を位置つけたことは評価できる。
II-2	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童と0歳児保育の対応を進め、子育て環境の改善を図るべき。 保育士の処遇改善に取り組み、潜在的な需要を掘り起こすべき。 女性が働き続けやすい環境を整備する企業に対して、市が助成する仕組みがあった方がよい。
II-3	<ul style="list-style-type: none"> 市の取組（シルバーリハビリ体操）等をアピールし、普及促進を図るべき。 2次病院に勤務する方への補助を検討し、医療従事者の確保を図るべき。 本市で正看護師になれる仕組みができて、実習先が少ないのが問題である。 病床数等が将来人口に合わせて削減されると、人口が将来人口に達するまでの間、問題が生じかねない。 特典等、医療の担い手が本気になれる仕組みをつくり、担い手を増やすべき。 無駄な医療費を使わせないことが病院の混雑緩和、及び財政負担軽減の観点から大切である。 医療の電話相談等、有効な手段もあるが、市民に知られていない情報が多いので周知を強化すべき。 健診の項目は企業任せであるため、企業によって差が出ている現状があることから、行政で支援策を検討すべき。 病院を新しくしても、診療科・医師ともに不足している病院では、市民は不安を感じる。 医師だけでなく、薬剤師も不足している。若い人材が定着しないことが問題である。
II-4	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が健康なうちに入居し、終身で過ごすことが可能な生活共同体（CCRC）の考え方に関する文言を入れるべき。
II-5	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の夜間照明や防犯カメラの設置に更なる支援が必要。 大学等への進学が全てではなく、技術等の取得も大切である。
III-1	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体では、ノーメディアデーといった取組も行われているが、本計画内でも取り扱っていただきたい。 郷土愛の育成等、「ここに住んだ方がよい」と思えるような仕組みを作ることが、将来を担う人材育成に必要である。

柱-分野	意見
Ⅲ-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の決定には、もっと住民意見を取り入れ、市民ニーズに合った事業を実施すべき。
Ⅳ-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が増えているにも関わらず、主要駅以外の駅では、エレベーターやエスカレーター等の設備が整っていない問題を解消し、暮らしやすいまちづくりに取り組むべき。
Ⅴ-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内就職に関し、高専や高校との連携を強化し、地元就職率を高め市外への人材流出の抑制を図るべき。 ・ 出産、育児をしても働き続けることができるよう、企業に任せるだけでなく、表彰以外にも助成等を行うべき。 ・ 看護師や保健師の場合は、子育て等のため、資格を持ちながらも就労していない人がかなりいることから、潜在担い手の掘り起しを図るべき。
Ⅴ-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「共同による人材育成」について、いわき明星大学の地域連携協議会などの取組の活性化を期待する。
Ⅴ-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業法人の育成を記載し、農業経営の向上を図り、採算性の高い農業の実現を目指すべき。
Ⅴ-5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業に対して情報提供を行い、スポーツを産業化することで、交流人口拡大や風評払しょく、地域経済の活性化等につなげるべき。 ・ スポーツを雇用等につなげる仕組みを考え、地域への定着化を図るべき。 ・ 湯本温泉の宿泊客が回遊し、魅力的な観光地となるために、行政の支援が必要である。 ・ 観光については、ただ誘客するだけでなく、ターゲットを絞った誘客をするような指標があった方がよい。
Ⅵ-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合宿を盛り込んだことは評価できるが、現実には宿泊施設が不足していることから、受け入れ態勢についても検討する必要がある。 ・ 行政がまちづくり団体やNPO同士をつなげてネットワークを構築し、結節点となるような視点も考えるべき。
Ⅵ-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通を充実させ、回遊の仕組みを構築し、利便性が向上すれば都市の魅力も高まる。 ・ JR常磐線の高速化を図り、ビジネス・観光客のアクセス性を高めることで、観光交流人口の拡大につなげるべき。 ・ 少子高齢化が進行する中で、住みよいまちづくりの観点から、高齢者の交通手段についても記載すべき。 ・ いわき市は交通手段が限られているので、観光として自転車の活用は適している。 ・ 競輪場があるので、自転車の取組は良い。サイクリングロードの整備を進め、魅力の向上を図るべき。 ・ 競輪場で子ども向けイベントを行うことは、教育上いかなものかと考える。



〈カタチの意味〉

ロゴのモチーフは多彩な色に彩られた「リボン」です。

そして、リボンは、リ・ボーン【Re:Born(再生)】を意味します。





様々な困難や試練から幾度となくRe:Born(再生):立ち上がり、
そのたびにたくましく、絆を深め、しなやかに未来へと向かってゆく「いわき」。

その原動力はいわきとそこに生きるいわき人が持っている「チカラ」。

再生し、つながりを深め、そして未来へと向かう「いわき」を象徴する、

無限大の「チカラ」をこのロゴマークに託しました。

〈イロの意味〉

- | | |
|---|------------------|
|  | 青 ⇒ 海、川、空 |
|  | 赤 ⇒ エネルギー、人、街、産業 |
|  | 緑 ⇒ 山、森林、田畑、農産物 |
|  | 黄 ⇒ やさしさ、思いやり |

新・いわき市総合計画

ふるさと・いわき21プラン

改正後期基本計画(平成28年~32年度)

問い合わせ先：いわき市 総合政策部 政策企画課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

TEL.0246-22-7410(直通) FAX.0246-24-4300

市ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/>

